

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第115期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 良朗
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 熊澤 智
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	総務部長 熊澤 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第111期 平成17年3月	第112期 平成18年3月	第113期 平成19年3月	第114期 平成20年3月	第115期 平成21年3月
売上高 (百万円)	261,205	270,447	285,058	296,629	290,333
経常利益 (百万円)	17,797	16,768	13,866	11,784	6,010
当期純利益 (百万円)	7,500	7,976	7,826	6,366	2,384
純資産額 (百万円)	62,430	78,698	84,269	83,217	80,942
総資産額 (百万円)	236,624	243,558	252,888	231,887	202,995
1株当たり純資産額 (円)	284.52	358.82	379.03	371.40	334.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.93	36.12	35.60	28.90	10.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	32.3	33.0	35.3	39.6
自己資本利益率 (%)	12.7	11.3	9.4	7.7	2.9
株価収益率 (倍)	12.4	14.3	13.3	9.8	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,685	14,807	13,999	9,405	21,547
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,826	10,728	3,862	8,447	15,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,158	3,141	8,217	4,266	287
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,563	12,975	15,942	13,130	18,293
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,392 [638]	4,137 [683]	4,107 [712]	4,133 [556]	4,125 [471]

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第111期 平成17年3月	第112期 平成18年3月	第113期 平成19年3月	第114期 平成20年3月	第115期 平成21年3月
売上高 (百万円)	165,731	179,313	185,026	201,666	195,883
経常利益 (百万円)	11,338	10,415	11,619	5,714	3,496
当期純利益 (百万円)	4,191	4,873	5,324	3,140	984
資本金 (百万円)	18,093	18,093	18,093	18,093	20,983
発行済株式総数 (千株)	220,775	220,775	220,775	220,775	240,775
純資産額 (百万円)	52,292	64,595	66,668	61,642	61,927
総資産額 (百万円)	164,165	183,821	185,383	171,354	149,656
1株当たり純資産額 (円)	238.27	294.47	302.47	279.76	257.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.5)	6.00 (2.5)	6.00 (3.0)	8.00 (4.0)	5.00 (3.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.84	21.96	24.22	14.25	4.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	35.1	36.0	36.0	41.4
自己資本利益率 (%)	8.3	8.3	8.0	4.9	1.6
株価収益率 (倍)	22.3	23.5	19.6	19.8	33.6
配当性向 (%)	26.5	27.3	24.8	56.1	116.6
従業員数 (人)	2,262	2,245	2,228	2,272	2,049

(注) 1. 連結ベースの売上高及び提出会社の売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれていません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第113期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2【沿革】

トピー工業株式会社は、昭和39年7月に車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併し、トピー工業株式会社と商号を改め、現在に至っています。

大正10年10月	東京府下南葛飾郡大島町（現江東区大島）に宮製鋼所を設立（東都製鋼の前身）。
大正15年9月	東京市京橋区新佃島（現中央区佃）に東京シャリング株式会社設立（東都製鋼の前身）。
昭和9年12月	東京市蒲田區六郷に株式会社車輪製作所設立。
昭和15年8月	共進運輸株式会社（現トピー海運株式会社）設立。
昭和16年10月	株式会社車輪製作所と株式会社阿部鉄工所が合併、社名を車輪工業株式会社と変更。
昭和17年6月	明治38年に創立した北越水力電気株式会社の化学工業部門を継承し、北越電化工業株式会社（現北越メタル株式会社）を設立。
昭和18年10月	株式会社宮製鋼所と東京シャリング株式会社が合併、東都製鋼株式会社（東京製造所、スチール部門）が発足。
昭和22年3月	東都製鋼株式会社の鋼材指定問屋として、東京都港区に萩原商事株式会社（現トピー実業株式会社）を設立。
昭和24年5月	車輪工業株式会社及び東都製鋼株式会社、共に東京証券取引所に株式上場。
昭和24年6月	北越電化工業株式会社新潟証券取引所に上場。
昭和25年12月	萩原商事株式会社、東和鋼機株式会社に商号変更。
昭和28年1月	東都製鋼株式会社、大阪、名古屋両証券取引所に株式上場。
昭和30年7月	東京都品川区大井鮫洲町に東都造機株式会社設立。
昭和30年12月	東和鋼機株式会社、東都実業株式会社に商号変更。
昭和31年12月	東京都江東区南砂に東都鉄構株式会社（東京製造所、鉄構部門）設立。
昭和33年11月	愛知県豊橋市に東都製鋼株式会社豊橋製造所（現豊橋製造所）完成。
昭和36年1月	東都造機株式会社茅ヶ崎工場（現神奈川製造所）完成。
昭和36年11月	車輪工業株式会社豊川工場（現豊川製造所）完成。
昭和36年12月	車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の本社を東京都千代田区四番町に移転。
昭和39年3月	車輪工業株式会社綾瀬工場（現綾瀬製造所）完成。
昭和39年7月	車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併、トピー工業株式会社として発足。 東都実業株式会社が、日本車輪販売株式会社の営業品目のうち自動車用部品の営業権を譲受け、トピー実業株式会社に商号変更。
昭和39年11月	北越電化工業株式会社、東邦製鋼株式会社と株式会社新潟製鋼所を合併し、社名を北越メタル株式会社に改称。
昭和47年5月	東京都江東区南砂に株式会社トピーレックを設立。
昭和48年9月	愛知県豊橋市に株式会社トージツを設立。
昭和49年4月	長野県松本市にトピーファスナー株式会社（現トピーファスナー工業株式会社）を設立。
昭和49年12月	共進運輸株式会社、トピー海運株式会社に商号変更。
昭和50年9月	東京都江東区に株式会社オートピアを設立。
昭和51年11月	福岡県京都市都府田町に九州ホイール工業株式会社を設立。
昭和55年1月	トピーファスナー株式会社、トピーファスナー工業株式会社に商号変更。
昭和60年1月	アメリカ合衆国ケンタッキー州にトピーコーポレーション（現トピーアメリカ、INC.）を設立。
昭和62年11月	オランダ国アムステルダム市にトピーインターナショナル（ヨーロッパ）B.V.を設立。
昭和63年10月	アメリカ合衆国イリノイ州にトピープレジジョンMFG., INC.を設立。
平成3年1月	愛知県豊橋市に明海リサイクルセンター株式会社を設立。
平成6年11月	タイ国チョンブル県ドンファロムアン市にトピーファスナー（タイランド）LTD.を設立。
平成7年3月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にオタイムサメタルコーポレーションを設立。
平成8年7月	愛知県豊橋市に明海発電株式会社を設立。
平成10年1月	トピー工業株式会社で国際品質保証規格ISO9001の認証取得を完了。
平成11年6月	トピー工業株式会社で国際環境マネジメントシステム規格ISO14001の認証取得を完了。
平成11年11月	アメリカ合衆国テネシー州にトピーインターナショナルU.C.A., INC.（現トピーアメリカ、INC.）を設立。
平成12年3月	北越メタル株式会社、東京証券取引所に移管。
平成14年10月	中華人民共和国山東省青島市に合弁会社青島トピー山推機械有限公司（現青島トピー機械有限公司）を設立。
平成15年9月	中華人民共和国福建省?候県青口投資区に福建源興トピー汽車零件有限公司を設立。
平成19年3月	トピーコーポレーションとトピーインターナショナルU.C.A., INC.が合併しトピーアメリカ、INC.に名称変更。

平成19年 6月	本社を東京都品川区大崎に移転。
平成20年 7月	愛知県豊橋市にトピー鉄構株式会社を分社化により設立。
平成20年 9月	新日本製鐵株式會社との業務提携強化に合意。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社24社、関連会社4社及びその他の関係会社1社（平成21年3月31日現在）により構成）は、素材供給部門としての鉄鋼事業、加工部門としての自動車・産業機械部品事業及び橋梁・土木・建築事業が、相互に関連を持ちながら素材の生産から最終製品の加工まで、一貫した生産体制を持つ金属加工の総合グループとなっています。

また、発電事業及び屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、不動産の賃貸、スポーツ施設の運営等事業の多角化にも取り組んでいます。

各事業における当社グループの位置づけ等は次のとおりです。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

<鉄鋼事業>

当部門においては、電気炉による製鋼及び各種条鋼の圧延を行っています。

H形鋼、一般形鋼及び異形棒鋼は主に建設用資材として国内外に販売し、異形形鋼は主に自動車・産業機械部品事業部門に供給しています。

[主な関係会社]

（製造）

トピー工業株式会社、明海リサイクルセンター株式会社

（販売・サービス）

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピー海運株式会社、株式会社トージツ、エヌイー・トージツ株式会社

<自動車・産業機械部品事業>

当部門においては、自動車用スチールホイール、アルミホイール、建設機械用スチールホイール、自動車用プレス製品、工業用ファスナー及び産業機械部品の製造・販売を行っています。

国内自動車用・産業車両用及び建設機械用のホイールはトップメーカーとして、また欧米、アジアにおける国内外の自動車メーカーのグローバル調達に対応できる体制を有し、高い評価を得ています。

工業用ファスナー（精密薄板バネ他）は、自動車、家電、工業用機械等をはじめとし、IT分野への積極的な販売を展開しています。

また、産業機械部品事業は、ブルドーザー、パワーショベルの足回り部品及び排土板・バケット等の先端金具、モーターグレーダーの刃先等を製造・販売しています。熱処理・加工技術の評価の高い建設機械部品メーカーとして、国内では圧倒的なシェアを有しています。

[主な関係会社]

（製造）

トピー工業株式会社、トピーファスナー工業株式会社、九州ホイール工業株式会社、株式会社三和部品、トピーアメリカ、INC.、トピープレジジョンMFG.、INC.、トピーファスナー（タイランド）LTD.、青島トピー機械有限公司

（販売・サービス）

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、株式会社オートピア、トピーアメリカ、INC.

<橋梁・土木・建築事業>

当部門においては、鋼橋梁と各種構造物の設計・製作・架設を行っています。その技術力は高い信頼を得ています。

[主な関係会社]

トピー鉄構株式会社、トピー実業株式会社

<発電事業>

当部門においては、石炭火力発電設備で発電を行い、中部電力株式会社向けに電力の供給を行っています。

[関係会社]

明海発電株式会社

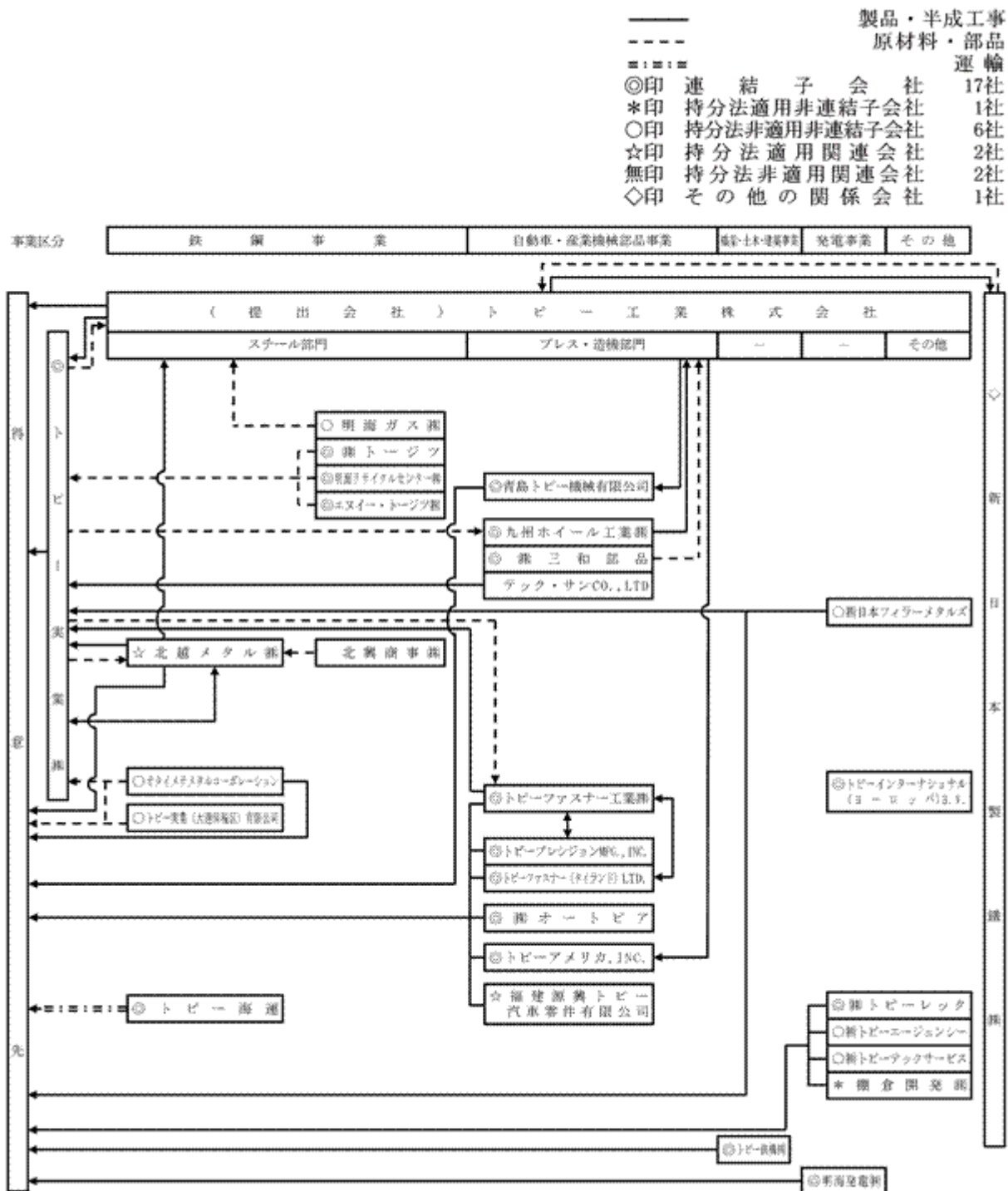
<その他>

当部門においては、屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、不動産の賃貸、スポーツ施設の運営、金融サービス及び物流サービス他を行っています。

[主な関係会社]

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、株式会社トピーレック、トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B.V.

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任			資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他
					会社名	役員 (人)	従業員 (人)				
(連結子会社) トピー実業(株)	東京都品川 区	480	鉄鋼、自動 車・産業機 械部品、橋 梁・土木・ 建築、その 他	100	当社	1	1	なし	原材料の 当社への 販売及び 当社製品 の販売を しています。	当社が物 流倉庫を 賃貸して います。	なし
トピー海運(株)	愛知県豊橋 市	225	鉄鋼	100	当社	-	2	なし	当社製品 の運送及 び構内作 業を行っ ています。	当社が岸 壁荷役設 備を賃貸 しています。	なし
トピーファス ナー工業(株)	長野県松本 市	310	自動車・産 業機械部品	100	当社	-	1	なし	製品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	なし	なし
(株)トピーレック	東京都江東 区	300	その他	100	当社	-	1	なし	なし	当社が土 地・設備 を賃貸し ていま す。	なし
九州ホイール工 業(株)	福岡県京都 郡苅田町	480	自動車・産 業機械部品	70	当社	1	1	なし	当社がホ イール製 品の製造 委託を 行ってい ます。	なし	なし
(株)トージツ	愛知県豊橋 市	80	鉄鋼	100 (100)	トピー 実業(株)	-	2	なし	商品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	トピー実 業(株)が 事務所・ 工場を賃 貸してい ます。	なし
エヌイー・トー ジツ(株)	千葉県浦安 市	34	鉄鋼	100 (100)	トピー 実業(株)	1	1	なし	商品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	なし	トピー実 業(株)が 借入債務 の保証を 行ってい ます。
(株)オートピア	東京都江東 区	30	自動車・産 業機械部品	100 (90)	トピー 実業(株)	1	1	なし	トピー実 業(株)が 商品を販 売してい ます。	トピー実 業(株)が 事務所・ 店舗を賃 貸してい ます。	トピー実 業(株)が 支払債務 の保証を 行ってい ます。
明海リサイクル センター(株)	愛知県豊橋 市	20	鉄鋼	100 (100)	当社 トピー 実業(株) (株)トー ジツ	- - 1	1 1 1	トピー実 業(株)が 資金を貸 付してい ます。	商品をト ピー実業 (株)に販 売してい ます。	当社が土 地・工場 ・設備を 賃貸して います。	なし
(株)三和部品	茨城県坂東 市	200	自動車・産 業機械部品	100	当社	-	2	当社が資 金を貸付 けていま す。	製品を当 社に販売 していま す。	当社が土 地・工場 ・設備を 賃貸して います。	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任			資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他
					会社名	役員 (人)	従業員 (人)				
明海発電(株)	愛知県豊橋市	205	発電	100	当社	2	2	なし	なし	当社が土地を賃貸しています。	当社が借入債務の保証を行っています。
トピー鉄構(株)	愛知県豊橋市	450	橋梁・土木・建築	100	当社	-	3	なし	なし	当社が土地・建物を賃貸しています。	なし
トピーアメリカ, I N C .	アメリカ合衆国ケンタッキー州フランクフォート市	米ドル 600	自動車・産業機械部品	100	当社	2	4	なし	当社が金型の供給及び製品の販売をしています。	なし	なし
トピーインターナショナル (ヨーロッパ) B . V .	オランダ国アムステルダム市	ユーロ 453,780	その他	100	当社	-	3	なし	なし	なし	当社が借入債務の保証を行っています。
トピープレジジョンMFG., I N C .	アメリカ合衆国イリノイ州エルクグロープビレッジ	米ドル 50,000	自動車・産業機械部品	100 (100)	当社 トピーファスナー工業(株)	- 3	1 -	なし	トピーファスナー工業(株)の一部製品を販売しています。	なし	なし
トピーファスナー(タイランド) L T D .	タイ国チョンブリー県ドンファロムアン市	タイバーツ 50百万	自動車・産業機械部品	75 (60)	トピーファスナー工業(株)	3	1	なし	トピーファスナー工業(株)の一部製品を販売しています。	なし	なし
青島トピー機械有限公司 (旧青島トピー山推機械有限公司)	中華人民共和国青島経済技術開発区	人民元 60百万	自動車・産業機械部品	95 (10)	当社 トピー実業(株)	2 1	2 1	なし	当社が製品の販売をしています。	なし	なし
(持分法適用 非連結子会社)											
棚倉開発(株)	福島県東白川郡棚倉町	200	その他	100	当社	1	4	なし	なし	当社が事務所を賃借しています。	なし
(持分法適用 関連会社)											
北越メタル(株)	新潟県長岡市	1,969	鉄鋼	34.7 (1.3)	当社	1	1	なし	製品を当社に販売しています。	なし	なし
福建源興トピー 汽車零件有限公司	中華人民共和国福建省福州市	人民元 194百万	自動車・産業機械部品	34	当社	1	1	なし	なし	なし	当社が支払債務の保証を行っています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任			資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他
					会社名	役員 (人)	従業員 (人)				
(その他の関係 会社) 新日本製鐵株	東京都千代 田区	419,524	鉄鋼製品等 の製造、販 売及びエン 지니어リン グ	0.1 (被所有) 20.2 (0.1)	-	-	-	なし	当社が原 材料を購 入すると 共に、製 品を販売 していま す。	なし	業務提携

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。(その他の関係会社を除く)
2. トピーアメリカ, I N C .、トピーインターナショナル(ヨーロッパ) B . V .及びトピープレジジョン M F G ., I N C .は上記資本金のほかに、それぞれ額面超過払込額62,999,400米ドル、3,176,986ユーロ及び4,950,000米ドルがあり、資本の額は、それぞれ63,000,000米ドル、3,630,766ユーロ及び5,000,000米ドルとなっています。
3. トピー実業株、トピーアメリカ, I N C .の2社は特定子会社に該当します。
4. 北越メタル株、新日本製鐵株は有価証券報告書を提出しています。
5. トピー実業株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 145,557百万円
 (2) 経常利益 1,122百万円
 (3) 当期純利益 648百万円
 (4) 純資産額 4,485百万円
 (5) 総資産額 37,603百万円
6. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業	881 [62]
自動車・産業機械部品事業	2,715 [338]
橋梁・土木・建築事業	143 [2]
発電事業	32 [-]
その他	167 [58]
全社(共通)	187 [11]
合計	4,125 [471]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
 2. 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,049	38.3	15.9	6,056,230

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3. 従業員数が、前連結会計年度に比べ223名減少したのは、主にトピー鉄構(株)の分社化により出向者が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、以下の労働組合が組織されています。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

会社名	組合名称	組織人員(人)	上部加盟団体
トピー工業(株)	トピー工業労働組合	1,998	日本基幹産業労働組合連合会
トピー海運(株)	トピー海運労働組合他	159	日本港湾労働組合連合会他
トピーファスナー工業(株)	トピーファスナー工業労働組合	130	中信労働組合協議会
計		2,287	

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期の原材料価格の高騰やサブプライムローン問題による米国景気の減速等により、景気は後退局面に転じました。加えて、下半期には世界的な金融危機の深刻化が实体经济に影響を与え、企業業績は暗転し、個人消費が減少する等、景気は大幅に悪化いたしました。

このような状況下、当社グループは引き続き独自の技術開発力の強化と、これを基礎とした新製品・高付加価値製品の販売に注力してまいりました。また、高騰した原材料価格に見合う販売価格の改善に努めるとともに、これまでにない大幅な需要減退の影響を最小限に抑えるべく、生産体制や設備投資の見直し等、あらゆる改善諸施策を推進してまいりました。

その結果、売上高は2,903億3千3百万円（前期比2.1%減）となりました。しかしながら、利益面におきましては、営業利益66億8千6百万円（前期比48.1%減）、経常利益60億1千万円（前期比49.0%減）、当期純利益は23億8千4百万円（前期比62.6%減）と大幅な減少を余儀なくされました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

鉄鋼業界は、期央まで造船・産業機械・自動車を中心とした製造業向けや輸出が好調であったことから、粗鋼生産量は、上半期としては過去最高となりました。しかし、下半期に入ってから著しい内外需の縮減に伴い大幅に減少し、通期では昨年度実績を大きく割り込みました。

このような状況下、当社グループにおきましては、販売数量が減少したものの、造船用鋼材の販売が好調に推移するとともに、高騰した鉄スクラップ価格等に見合った販売価格の改善、維持に取り組んでまいりました。その結果、売上高は1,096億3百万円（前期比3.5%増）、営業利益は69億2千9百万円（前期比40.4%増）を計上することができました。

（自動車・産業機械部品事業）

自動車業界は、上半期は欧州及び中近東向けを中心とした輸出に支えられましたが、下半期には世界規模で需要の大幅な減退と、それに伴う在庫調整により、国内自動車生産台数は、7年振りに1,000万台を割り込みました。一方、建設機械業界につきましても、好調であった輸出が減少に転じ、需要は大幅に縮小いたしました。

このような状況下、自動車用ホイールにつきましては、中型トラック用軽量化スチールホイールをはじめとする、新製品・高付加価値製品の販売拡大に努めました。また、鉱山向け超大型ホイール及び建設機械用足回り部品につきましても、期半ばまで、好調に推移いたしました。しかしながら、期後半の深刻な需要急落の影響を受け、売上高は1,538億2千7百万円（前期比7.9%減）、営業利益は30億5千9百万円（前期比71.8%減）のやむなきに至りました。

（橋梁・土木・建築事業）

橋梁業界は、依然として厳しい市場環境が継続しており、売上高は113億6千2百万円（前期比17.4%増）となりましたが、12億4千9百万円の営業損失を余儀なくされました。

（発電事業）

明海発電株式会社は、事業計画に沿った安定操業を確保しております。売上高は101億6千万円、営業利益は6億6百万円となりました。

（その他）

屋内外サインシステム事業、合成マイカの製造販売、不動産の賃貸、スポーツ施設の運営等を行っており、売上高は53億8千万円、営業利益は8億2千2百万円となりました。

所在地別セグメントの概況は次のとおりです。

(日本)

売上高は2,618億3千万円(前期比2.9%減)の計上となりました。しかしながら、自動車・産業機械部品事業での深刻な需要急落の影響により、営業利益は88億8百万円(前期比42.9%減)と大幅に減少いたしました。

(米国)

自動車・産業機械部品を製造販売しており、売上高は176億6千5百万円(前期比2.9%増)、営業利益は、販売価格の改善とコスト削減に取り組み、3億9千万円(前期比101.5%増)を計上することができました。

(その他の地域)

自動車・産業機械部品を製造販売しており、売上高は108億3千7百万円(前期比9.6%増)、営業利益は7億8千6百万円(前期比28.7%減)の計上となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動の資金増加を投資活動の資金需要に充当し、当連結会計年度末には182億9千3百万円(前期比51億6千3百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益52億2千5百万円(前期比60億5千8百万円減)や減価償却費117億7百万円(前期比9億8千6百万円増)に加え、下半期の大幅な需要減退の影響を受け売上債権、仕入債務及びたな卸資産を合わせた純営業活動73億7千9百万円の増加(前期比134億7千万円増)等により、215億4千7百万円の増加(前期比121億4千1百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出125億9千9百万円(前期比27億3千1百万円減)や主に業務提携により取得した新日本製鐵株の株式など投資有価証券の取得による支出26億1千6百万円(前期比20億8千3百万円減)等により、159億8百万円の減少(前期比74億6千万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、主に第三者割当増資に伴う新株の発行による収入57億4千万円(前期比57億4千万円増)と有利子負債の減少43億8千6百万円(前期比17億4千7百万円減)により、2億8千7百万円の減少(前期比39億7千8百万円増)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	71,060	2.8
自動車・産業機械部品事業	97,960	1.9
橋梁・土木・建築事業	7,514	26.6
発電事業	9,334	31.8
その他	1,561	8.7
合計	187,431	2.2

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)	
橋梁・土木・建築事業	受注高	4,954	52.7
	受注残高	8,615	23.3

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	109,603	3.5
自動車・産業機械部品事業	153,827	7.9
橋梁・土木・建築事業	11,362	17.4
発電事業	10,160	25.1
その他	5,380	10.1
合計	290,333	2.1

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題について

今後のわが国経済の見通しにつきましては、世界経済の後退や企業収益の悪化、個人消費の減少等の影響を受け、極めて厳しい景気状況の長期化が予想されます。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは、収益への影響を最小限に抑えるための徹底的なコスト構造の改革に邁進し、総力を挙げ、この難局を打開してまいります。また、平成20年9月より新日本製鐵株式会社との提携を一層強化し、さらなる競争力強化と企業価値向上を図っていくこととしました。今後も、新製品・新技術・新生産方式の開発に注力し、引き続きグループ収益力の向上に取り組むとともに、コーポレートメッセージ「One-piece Cycle」で表すように、当社グループが社会と一体となって循環し、より豊かな暮らしを実現してまいります。

(2) 各事業セグメントにおける課題、対処方針及び取り組み状況について

(鉄鋼事業)

需要に応じた生産体制を維持し、生産性の向上等によるコスト低減にも注力するとともに、高付加価値製品の販売拡大に取り組んでまいります。また、平成21年8月には、中形圧延工場において、より効率的に小ロット多品種生産に対応する新設備の稼働を予定しており、これにより一層弾力性のある生産体制を確立してまいります。

(自動車・産業機械部品事業)

「世界トップクラスの総合ホイールメーカー」としてのプレゼンスをさらに高めるため、独自の軽量化技術を生かした新製品・高付加価値製品の販売拡大に努めてまいります。また、「建設機械の総合足回り部品メーカー」としての地位確立に邁進してまいります。さらに、厳しい事業環境下においても、利益を確保できる体質とすべく、一層のコスト削減とアジア地域を中心としたグローバルでの最適生産体制の構築に取り組んでまいります。

(橋梁・土木・建築事業)

平成20年7月には当社鉄構部門をトピー鉄構株式会社として分社し、さらに、平成21年3月より日鉄ブリッジ株式会社と事業統合に向けた検討を開始いたしております。今後は、橋梁を中核とした鋼構造事業において、社会資本整備における様々なニーズに的確に対応できる業界トップクラスの競争力を有する鋼構造総合エンジニアリング会社を目指します。

(発電事業)

安定した稼働体制の維持に努めてまいります。

(その他)

マイカ事業につきましては、合成マイカの製造販売を行い、今後とも幅広い分野での実用化をめざしてまいります。サインシステム事業では、顧客ニーズに対応したビジュアルの提供、広告効果を追求した新商品開発に努めてまいります。また、新規事業では、クローラーロボットの開発を進め、ロボット実用化社会の実現に貢献してまいります。

なお、平成20年7月より屋内外サインシステム、合成マイカ及びクローラーロボット事業部門を当社サイエンス事業部として統合し、当社グループの次世代の大きな収益の柱となる科学分野に挑戦してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取り組みとして、下記の中期経営計画等による企業価値向上への取り組み及び下記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取り組みを実施しております。これらの取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取り組みは、上記1)の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

中期経営計画等による企業価値向上への取り組み

当社は、大正10年の創業以来、永年にわたり「鉄をつくり、鉄をこなす」をキーワードとして、独創的な技術を育ててまいりました。時代に応じて「鉄」に力強い生命を与え続け、現在では自動車用ホイール・建設機械足回り部品等複数の事業分野で世界トップレベルのシェアを有し、特色ある地位を確立しております。当社事業の最大の特色は、「素材から製品までの一貫生産」にあります。素材部門であるスチール事業部の製品を元に、加工部門であるプレス事業部、造機事業部が独自の技術による高付加価値製品を展開しております。また、コア事業である金属加工以外の科学分野に挑戦するサイエンス事業部を新設し、新たな収益の柱の創出に取り組んでおります。それぞれの事業部門が培ったノウハウを、他の事業部門と相互に、あるいは複数の事業部門と同時に共有することによって、独創性の高い技術・技能を開発するとともに、それを用いた高付加価値の製品を創造することを可能としております。当社は、他社には見られない異事業部門の相乗効果による総合力を發揮し、顧客と時代の要請にいち早く応じることで、取引先をはじめとするステークホルダーから厚い信頼を獲得しております。

現在、当社を核とする当社グループの事業分野は、素材、モータリゼーション、国土開発・都市建設、電力、流通、スポーツ・レジャー、リサイクル、運輸、サービスと多岐にわたっており、人々の生活の様々な局面においてなくてはならない存在として、広く社会に貢献しております。当社グループは、社会をより豊かに、より暮らしやすくしていくために取り組む姿勢「One-piece Cycle」を定めております。「素材から製品までの一貫生産」にとどまらず、当社グループが社会と一体となって、よりよい社会のために、各事業分野において新しい動きを生み出すことを表したものです。当社グループは、「One-piece Cycle」の事業活動によって、さらなる企業価値の向上に取り組んでおります。

また、当社は、これまでの幾多にわたる構造改革に加え、平成19年度からは、前中長期連結経営計画「MS-2003」を継承した新たな中期連結経営計画「MS-2007」を策定し、実行しております。この中期連結経営計画では、引き続き財務体質の強化、新製品等の開発に取り組むとともに、グループ経営体制をさらに強化し、発展分野に経営資源を重点的に投入し、企業価値をより一層向上させてまいります。加えて、平成20年9月には新日本製鐵株式会社との提携を一段と強化し、さらなる競争力強化と企業価値向上を図っていくこととしました。

以上のように、当社は、企業価値の向上に向けて継続的に諸施策等に取り組んでおります。今後も「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る」というグループ基本理念を礎に、顧客・ユーザーの満足を得られる高品質で価格競争力のある商品を提供することで、社会の発展に寄与し、また、適時・適切な情報開示、地域社会との連携、地球環境問題への積極的な取り組み等を通じて、企業として社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を一層高めていきたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成21年3月に、当社経営理念を基に当社グループ全体の使命を定めた「グループ基本理念」を制定しております。当社グループが法と企業倫理に基づき行動し、社会の信頼を得てグループ基本理念を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の最重要課題のひとつであると考えております。

() コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

) 会社の機関

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会(毎月1、2回開催)において、法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定しております。また、取締役会決議事項の事前審議のみならず、業務執行の方針・計画及び実施に関して、役付取締役等で構成する経営会議(原則週1回開催)で審議し、適正な経営判断を行っております。

また、当社は、業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入し、さらに平成15年6月の株主総会決議をもって、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を1年にしております。

監査・監督につきましては、当社は、監査役制度を採用しており、取締役会の機能強化と監督機能の充実を図っております。監査役4名はすべて常勤で、うち2名を社外監査役とし、より公正な監査を実施する体制としております。

) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の経営目的を達成するために遂行される取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し効率的であることを確保するとともに、これらを阻害する要因をリスクとして捉え適切に制御していくことで企業価値を高めていく仕組みを内部統制システムと認識しております。

当社は、この内部統制システムを再整備し、事業環境の変化に応じながら継続的に内容を充実させていくことが重要であると認識しており、平成18年5月9日開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」ならびに金融商品取引法により求められている内部統制の評価に向け、実情の把握と決議内容に基づく体制の整備および評価活動を推進してまいりました。今後も引き続き内部統制システムの強化に努めてまいります。

また、コンプライアンスを推進するため、平成16年1月から「企業倫理相談室」を設置し、法令、企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する体制をとっております。平成16年10月には、事業活動に関するコンプライアンスをより具体的に理解し実行するため、全従業員に「コンプライアンスガイドブック」を配布しております。さらに、平成21年3月に当社行動規範を基に当社グループ全体のコンプライアンス・ルールである「グループ行動規範」を制定し、社内報等を通じて全従業員に周知いたしました。

また、グループ会社に対してはグループ行動規範を周知させるほか、業務の適正性を確保するため、グループ各社の重要な会議への出席や重要案件に関する事前報告及び協議等により経営状況を把握するとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導いたしております。

リスク管理につきましては、関連する社内規程に従った各部門の自立的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じてリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行っております。また、天災地変、事故、環境問題等により重大な損失を被るリスクに対しては、経営会議の下に設置している「危機管理委員会」で的確に対応する体制をとっております。

内部監査体制につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄組織である内部監査部(人員数7名)を設置しております。

内部監査部では、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制整備を推進するとともに、監査及び評価手続の整備を進めるなど内部監査体制の充実を図っております。

監査役と内部監査部門との連携は監査役監査の実効性を確保する上で極めて重要との観点から、各々の監査範囲や監査手続きの異同を相互に認識した上で監査結果の報告等の定期的な打ち合わせを通じて情報交換を行い、連携を深めております。

) 監査役監査および会計監査の状況

監査役監査につきましては、法定の事項に加え、内部監査部の業務、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。また、監査役は取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を行っております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、会計上の課題につきましては適時確認を行い会計処理の適正性を確保し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査役、会計監査人及び内部監査部は年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行い相互連携を高めるとともに監督の強化に努めております。

) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は2名であり、また、社外取締役はおりません。

社外監査役は、当社の主要株主である会社の出身です。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
の取り組み

取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、当社株券等の大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、または、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いもしくは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記1)に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。

大規模買付ルールの内容

大規模買付者に従って頂く手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）の内容は、以下のとおりです。

() 「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の誓約その他一定の事項を記載した「大規模買付意向表明書」を提出して頂きます。

「大規模買付意向表明書」には、以下の事項を記載して頂きます。

) 大規模買付者の概要

名称及び住所

代表者の氏名

事業内容

主要株主または主要出資者の概要

国内連絡先

設立準拠法

) 大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数

) 大規模買付者が提案する大規模買付行為の概要(大規模買付者が大規模買付行為により取得を予定する当社の株券等の数を含みます。)

) 大規模買付ルールに従う旨の誓約

なお、「大規模買付意向表明書」の提出にあたっては、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類を添付して頂きます。

() 「大規模買付情報」の提供

上記()の「大規模買付意向表明書」をご提出頂いた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社代表取締役に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断ならびに当社取締役会の評価及び検討のために必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を提供して頂きます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、大規模買付意向表明書を提出して頂いた日から10営業日(初日不算入)以内に、当初提出して頂くべき情報を記載した「大規模買付情報リスト」を上記()の国内連絡先宛に発送いたしますので、大規模買付者には、当社代表取締役に対して、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を提出して頂きます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供して頂いた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断ならびに当社取締役会の評価及び検討のために不備または不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供して頂きます。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として大規模買付情報リストの一部に含まれるものとしております。

) 大規模買付者及びそのグループの概要の詳細

) 大規模買付行為の目的、方法及び内容

) 買付対価の種類及び金額ならびに当該金額の算定根拠

) 買付対価にかかる資金の裏付けならびに当該資金の調達先の名称及び概要

) 大規模買付者が既に保有する当社の株券等に関する担保の設定その他の第三者との間の合意状況

) 大規模買付者が大規模買付行為において取得を予定する当社の株券等に関する担保の設定その他の第三者との間の合意の予定(予定している担保設定等の方法及び内容を含みます。)

) 大規模買付行為の完了後に企図する当社及び当社グループの経営、運営等に関する具体的方針(経営方針、事業計画等)

) 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無ならびにかかる意思連絡が存在する場合にはその内容等及び当該第三者の概要

) 当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社の利害関係者との関係について大規模買付行為の完

了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を株主の皆様に表示することとしております。

また、当社は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、その旨を大規模買付者に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)することとしております。

() 当社の意見の通知・公表等

当社は、大規模買付行為の評価の難易等に応じて、情報提供完了通知を行った後、対価を金銭(円貨)のみとし当社の株券等の全てを対象とする大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間(いずれの場合も初日不算入、以下「取締役会評価期間」といいます。)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間として確保されるべきものと考えます。当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、その内容を大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に表示することとしております。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

() 大規模買付行為の開始

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとしております。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

() 対抗措置発動の条件

) 大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、具体的な買収方法の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることとしております。

) 大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為に関する大規模買付情報およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととしております。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保しまたは向上させるために、必要かつ相当な対抗措置を講じることがあります。当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移転させる目的で、当社の株券等の取得を行っている場合等の一定の類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものと考えます。

() 対抗措置の内容

本対応方針における対抗措置としては、株主割当による新株予約権の発行(新株予約権無償割当てを含みます。以下同じです。)その他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しておりますが、具体的な大規模買付行為の内容に応じて、大規模買付者以外の株主の皆様様の経済的ご負担や不利益を極力回避することを念頭に、その効果及びコスト等を総合的に勘案して、当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保または向上のために必要に応じて相当な手段を決定することとしております。

当社が、具体的な対抗措置として新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、大規模買付者は当該新株予約権を行使できないものとする等の行使条件及び取得条項等を設けることがあります。

本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

() 特別委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理

性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は、定員を3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から、当社取締役会決議により選任されるものとしております。現在の特別委員には、社外監査役玉置美一氏、同阿部一誠氏及び弁護士山田昭氏の合計3名が就任しております。特別委員会は、諮問を受けた事項の検討に当たっては、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。

() 対抗措置の発動の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとしております。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行うこととしております。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による当該勧告を最大限尊重するものとしております。

また、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問の他、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容ならびに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益に与える影響等を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとしております。

() 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会が上記()記載の手続に従って対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止もしくは撤回した場合、または、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益の確保または向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置を維持することの是非について、具体的事情を提示した上で、改めて特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止または撤回を検討するものとしております。特別委員会は、当該諮問に基づき、当該対抗措置を維持することの是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

上記特別委員会の勧告を踏まえた結果、当社取締役会が当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益の確保または向上という観点から対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当社取締役会は、発動した対抗措置を中止または撤回するものとしております。

() 特別委員会に対する任意の諮問

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が対抗措置発動情報として必要かつ十分であるかについて疑義がある場合、株主の皆様に対して当社取締役会が代替案を提示する場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、上記の対抗措置発動の是非及び対抗措置を維持することの是非以外についても、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、当該諮問にかかる事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとしております。

() 本対応方針の導入に関する株主の皆様との意思の確認

本対応方針は、平成19年6月28日開催の第113回定時株主総会において出席株主の皆様との議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されております。

() 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成22年6月に開催予定の当社第116回定時株主総会の終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止することができます。また、当社は、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において、特別委員会の承認を得た上で、基本方針に反しない範囲、または、会社法、金融商品取引法その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更もしくは解釈・運用の変更または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で本対応方針を修正し、または変更する場合があります。当社は、本対応方針の廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実及び変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行うこととしております。

株主・投資家の皆様と与える影響

当社取締役会が、大規模買付行為に対する具体的な対抗措置を講じることを決定した場合には、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき適時かつ適切に開示を行うこととしております。

対抗措置の発動時には、株主の皆様が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。ただし、大規模買付行為に対する対抗措置が講じられた場合には、大規模買付者については、結果的に法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本対応方針の公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反して大規模買付行為を行うことがないように予め注意を喚起するものです。

対抗措置として考えられるもののうち、株主割当による新株予約権の発行がなされる場合には、新株予約権の行使に際して、新株の取得のために所定の期間内に一定の金銭の払込みを行って頂く必要が生じる可能性があります。かかる場合には、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき適時かつ適切に開示を行うこととしております。

その他

当社取締役会においては、今後の司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等、ならびに、会社法、金融商品取引法または各金融商品取引所の上場規則等の改正、その他の法令等の制定改廃にも引き続き注視して、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保しまたは向上させるとの観点から、必要に応じて本対応方針の見直し、または本対応方針に代わる別途の防衛策の導入を含め、適切な措置を適宜講じてまいります。

4) 上記2)の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を向上させるための取り組みとして、上記2)の取り組みを実施しております。上記2)の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 本対応方針についての取締役会の判断

本対応方針は、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めするために導入されるものです。さらに、本対応方針においては、株主意思の重視（株主総会決議）、客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、本対応方針の合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、本対応方針は上記1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況の変化によるリスク

販売状況

当社グループの営業収入は、主に鉄鋼、自動車・産業機械部品で構成されています。自動車・産業機械部品の販売については、当社グループの製品を装着した完成車の販売に大きく影響を受け、さらにそれは完成車の様々な市場における経済状況の影響を受けます。同様に鉄鋼関連の製品の需要は、これを販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。

したがって、日本、北米、アジアという当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原材料調達

当社グループが消費する主要原材料である鋼材、鉄スクラップ、燃料などの価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性があります。

原材料が高騰し、かつ製品の適正な価格形成ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループの事業には、日本から北米・アジア向けを中心とした輸出と、同地域における製品の生産・販売が含まれています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売価格低下によるリスク

当社グループは、鉄鋼、自動車・産業機械部品という価格競争が極めて激しい市場において事業を展開しています。また橋梁・土木・建築分野においては、「公共事業のコスト縮減」に対応した価格の低下が進行しています。こうした製品価格低下に対して、当社グループは購買面での努力、生産性の向上をもって利益の確保につとめてまいりますが、そうした努力を上回る価格低下が生じた場合、利益率の悪化が生じる恐れがあります。

(3) 海外展開によるリスク

当社グループの生産・販売活動は、国内の他、従来から米国でも行われています。また近年の中国をはじめとしたアジア諸国の経済発展にともない、これらの地域でも、直接投資を実施し、生産販売活動を行っています。しかし、これらの海外への事業進出には、例えば、社会的・技術的インフラの未整備、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、といったいくつかのリスクが内在しています。

(4) 新製品・新技術開発によるリスク

製造業である当社グループが、各事業分野で長期的に安定的な収益を上げていくためには、他社との競争環境の中で、技術面で確固たる地位を確立する必要があります。特に自動車・産業機械部品事業において、自動車の技術革新を背景とした、高度化する完成車メーカーの要請に的確に対応していかなばなりません。

当社グループが市場・顧客からの支持を獲得できる新製品または新技術を的確に予測し、商品化できるかどうかに関してはリスクが内在しています。

(5) 災害によるリスク

当社グループは、自然災害に備え連絡体制の整備や定期的な防災訓練の実施、建物の耐震補強など着実に施策を進めてまいりました。しかしながら、各事業所の周辺地域において大規模な地震、台風等の自然災害が発生した場合は、操業に支障が生じ業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥によるリスク

製品の安全性を最優先の課題として、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しています。当社グループは製造物に係る賠償責任については保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクや、顧客の安全確保の為に大規模なリコールを実施した場合などに、多額のコストが発生するなど、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当社鉄構部門の分社化

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社鉄構部門を分社化することを決定し、当社の100%子会社であるトピーテクノ(株)と分割契約を締結し、平成20年7月1日に分割を行いました。その概要は以下のとおりです。

なお、トピーテクノ(株)は平成20年7月1日にトピー鉄構(株)に社名を変更しています。

(1) 分社化の目的

橋梁業界はここ数年来、公共事業関係費の抑制が継続した結果、総発注量は大きく減少し、競争が激化しています。これまで当社は、厳しい市場環境下で生き残るための施策を展開してまいりました。

今後、より一層コスト競争力を強化するとともに、事業環境や業界再編の動きに対応した意思決定を的確かつ機敏に行う自立的な経営体制を構築するため、鉄構部門を分社化するものです。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、トピー鉄構(株)を承継会社とする分社型（物的）吸収分割

(3) 分割日

平成20年7月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当並びに算定根拠

トピー鉄構(株)は、本分割に際して普通株式8,200株を発行し、その全てを当社に割当てます。

発行価額の総額は、平成20年6月30日現在の貸借対照表に基づいて算出した承継純資産です。

(5) 分割する資産・負債の状況（平成20年6月30日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	3,785百万円	流動負債	3,375百万円
有形固定資産	1,241百万円	固定負債	-
無形固定資産	1百万円		
投資その他の資産	4百万円		
合計	5,033百万円	合計	3,375百万円

(6) 会社の概要

代表者 代表取締役社長 田中 俊明

住所 愛知県豊橋市明海町1番地

資本金 450百万円

事業内容 鉄骨、橋梁、その他鉄鋼構造物の設計・製作加工他

2. 新日本製鐵株式會社との業務提携

当社は、平成20年9月30日開催の取締役会において、新日本製鐵株式會社（以下、新日鐵）との間で、相互提携を行うことを決議しました。

なお、その内容は、以下のとおりです。

(1) 業務提携の理由

当社は、新日鐵と双方の競争力強化と企業価値向上のために、相互提携を一層強化していくことに合意しました。両社はこれまでも、受委託圧延、新日鐵から当社への鋼材・半製品供給等を実施してきましたが、今後の鉄鋼需要の変動や国際的な競争激化へ対応していくため、更なる提携施策を実行していくこととします。

当社は、「素材から製品までの一貫生産」を最大の特色に、自動車用ホイールや建設機械足回り部品等、複数の輸送用機器関連製品で世界トップレベルのシェアを有する総合金属加工メーカーであり、今回の新日鐵との提携は、両社の企業価値向上に資するものと考えています。

(2) 業務提携の内容

当社の鉄源設備の新鋭化（電気炉・連続鑄造設備の更新・大型化）による競争力強化と、それに伴う鉄源設備の効率的な共同活用。

世界トップクラスの異形形鋼加工技術を持つ当社と新日鐵との形鋼まで一貫での競争力強化策の実行。

当社の自動車用ホイールと新日鐵の高張力鋼板との共同開発の一層の取り組み強化や安定供給継続など鉄事業関連の個別連携施策。

中部地区での電気炉ダストリサイクルに関する共同検討。

なお、当連結会計年度末後において新たに締結した経営上の重要な契約等についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）及び 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客・市場ニーズを先取りした画期的商品を他社に先駆けて提供するため、「顧客を起点とした新技術・新製品開発」を念頭に進めています。

当連結会計年度におけるグループの研究開発費は16億4千9百万円で、各事業部門別の研究目的・内容・成果及び研究開発費は次のとおりです。

（鉄鋼事業）

新形鋼製品や新鋼種開発を実施するとともに、圧延製品の品質向上及び廃棄物削減・リサイクルなどの環境改善に関する研究開発を進めています。

成果としては、新形鋼製品の受注、既存製品の原単位削減、廃棄物削減・リサイクルに関する技術開発を実現しました。

これらに関わる研究開発費は、2千万円です。

（自動車・産業機械部品事業）

軽量化・品質向上・コスト削減・開発期間短縮などに関する研究及び新商品開発に関する研究開発を進めています。

主力商品の自動車用スチールホイール及びアルミホイールについては、解析及び評価技術の精度向上、新商品の開発と量産化、既存製品のコスト低減と品質向上などに成果を上げることができました。バス・トラック用ホイールについても、解析技術の向上、軽量化製品の開発と量産化、コスト低減、品質向上などに成果を上げることができました。

建設機械部品においては、品質向上に関する研究を実施しました。

これらに関わる研究開発費は、9億2千6百万円です。

（橋梁・土木・建築事業）

橋梁工事における品質向上、工事費低減を目的として、溶接施工技術に関する研究を進めています。また、総合評価入札方式において評価対象となる提案技術に関する研究開発も進めています。

成果としては、製作コスト低減及び品質向上に関する技術を開発しました。また、新規開発技術の提案により、総合評価入札方式適用物件受注量が増加しました。

これらに関わる研究開発費は、4百万円です。

（その他）

上記事業以外の新分野における研究開発も産学連携などにより積極的に進めています。7月に発足したサイエンス事業部では、超薄型軽量LEDサイン、高意匠合成マイカ、各種クローラーロボットなどの新商品開発を進めました。また、研究開発センターでは、金属ガラスの溶射技術及び耐熱高強度マグネシウム材料の用途拡大に関して研究開発を進めています。

これらに関わる研究開発費は、6億9千7百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものです。

(1) 財政状態の分析

資産

当期末の資産合計は、前期末に比べ288億9千1百万円減少して2,029億9千5百万円となりました。これは主に、下半期の大幅な需要減退の影響を受け、受取手形及び売掛金が前期末に比べ197億6千5百万円、有価証券の時価の下落等により投資有価証券が前期末に比べ57億7千8百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債

当期末の負債合計は、前期末に比べ266億1千7百万円減少して1,220億5千2百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が前期末に比べ161億6千6百万円、社債と借入金を合計した有利子負債が前期末に比べ44億1千3百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産

当期末の純資産合計は、809億4千2百万円となりました。これは、第三者割当増資による57億8千万円の増加に対し、主に有価証券の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少50億3千1百万円及び為替換算調整勘定の減少27億2千5百万円によるものです。この結果、1株当たり純資産は、334.16円となり、自己資本比率は39.6%になりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの概要については、前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(2) 経営成績の分析

売上高

当期の売上高は、下半期の大幅な需要減退などにより、前期に比べ62億9千6百万円減少の2,903億3千3百万円となりました。

営業利益

当期の営業利益は、あらゆるコスト改善諸施策を推進しましたが、前期に比べ62億2百万円減少の66億8千6百万円となりました。

営業外損益

当期の営業外損益は、前期の為替差損の減少などにより、前期に比べ4億2千8百万円の利益増加（純額）となりました。

特別損益

当期の特別損益は、主に固定資産の売却益の減少により、前期に比べ2億8千4百万円の利益減少（純額）となりました。

当期純利益

当期純利益は、前期に比べ39億8千2百万円減少の23億8千4百万円となりました。その結果、1株当たり当期純利益は、10.39円となりました。

なお、部門別の売上高及び営業利益の概要については、前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の概要は、長期的かつ安定的な事業展開と販売競争の激化に対処するための設備投資で、投資総額は124億1百万円となっています。

生産能力向上の設備投資を中心に、鉄鋼事業では投資総額43億2千2百万円、自動車・産業機械部品事業では投資総額77億8千2百万円となっています。

上記以外では、維持投資を中心に、投資総額2億9千7百万円となっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
豊橋製造所 (愛知県豊橋 市)	鉄鋼	電気炉普通鋼 生産及び圧延 設備	9,839	14,743	3,139 (1,808)	2	751	28,475	705
	自動車・産業 機械部品	覆板生産設備							
	その他	合成マイカ生 産設備他							
豊川製造所 (愛知県豊川市 他)	自動車・産業 機械部品	ホイール生産 設備	1,697	3,797	1,507 (257)	-	494	7,495	509
綾瀬製造所 (神奈川県綾瀬 市他)	自動車・産業 機械部品	ホイール生産 設備	1,541	4,024	1,063 (133)	-	507	7,136	458
神奈川製造所 (神奈川県茅ヶ 崎市)	自動車・産業 機械部品	覆板・履帯生 産及び組立設 備	580	2,172	167 (50)	-	94	3,014	205
本社他 (東京都品川区 他)	その他	賃貸設備他	4,995	172	4,233 (88)	-	77	9,479	172

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) <外、臨 時従業員 >	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
九州ホイール 工業(株)	(福岡県京都 郡苅田町)	自動車・産 業機械部品	ホイール生 産設備	1,263	1,391	355 (29)	-	295	3,306	54 <2>
トピー実業(株)	東北支店他 (宮城県仙台 市他)	鉄鋼	鉄・非鉄屑 の流通販売 設備	371	7	3,908 (33)	-	64	4,351	292 <22>
		自動車・産 業機械部品	自動車部品 等の卸売設 備							
		橋梁・土木 ・建築	土木・建築 材料の販 売、施工管 理設備							
		その他	賃貸設備等							
明海発電(株)	(愛知県豊橋 市)	発電	電力供給設 備	1,754	3,981	-	-	5	5,741	32 <0>

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) <外、臨時従業員 >	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
トピーアメリカ, INC.	(アメリカ合衆国ケンタッキー州)	自動車・産業機械部品	ホイール生産設備	1,390	1,167	403 (348)	-	242	3,204	291 <10>

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含めていません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	当期年間リース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	汎用電子計算機(ハード&ソフト)	一式	平成15年9月 ~平成25年3月	192
豊橋製造所 (愛知県豊橋市)	鉄鋼	棒鋼圧延設備及び精整設備	一式	平成16年8月 ~平成21年5月	180

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	当期年間リース料
トピーアメリカ, INC.	(アメリカ合衆国ケンタッキー州)	自動車・産業機械部品	ディスク・リムライン設備 他	一式	平成13年3月 ~平成23年11月	1,443千ドル

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している維持投資額は69億円ですが、その所要資金については、自己資金及び借入金で充てる予定です。なお、当連結会計年度に計画している重要な設備の新設、拡充等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,775,103	240,775,103	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240,775,103	240,775,103	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	-	220,775	-	18,093	-	15,638
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	20,000	240,775	2,890	20,983	2,890	18,528

(注) 有償第三者割当

発行価格 289円

資本組入額 144円50銭

割当先 新日本製鐵株式会社

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	39	207	149	1	12,456	12,903	-
所有株式数 (単元)	-	89,543	1,596	63,519	27,874	6	56,956	239,494	1,281,103
所有株式数の 割合(%)	-	37.39	0.67	26.52	11.64	0.00	23.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式473,339株は、「個人その他」に473単元、「単元未満株式の状況」に339株含まれています。

2. 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	48,182	20.01
株式会社みずほコーポレート 銀行(常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	10,878	4.51
明治安田生命保険相互會社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,751	4.04
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,439	3.50
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,990	3.31
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,865	3.26
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目2番2号	6,715	2.78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,909	2.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,746	2.38
トピー工業社員持株會	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,037	2.09
計	-	116,514	48.39

(注) 1. 前事業年度末に主要株主ではなかった新日本製鐵株式會社は、当事業年度末では主要株主になっています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,439千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	7,990千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,865千株

3. トピーファンドは当社取引先持株會の名称です。

4. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成20年10月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同日現在で8,741千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券 投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	8,741	3.63
計	-	8,741	3.63

5. 野村証券株式会社及び共同保有者(計2名)から、平成20年11月10日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同日現在で10,605千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	409	0.17
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,196	4.23
計	-	10,605	4.40

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 473,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,021,000	239,021	-
単元未満株式	普通株式 1,281,103	-	-
発行済株式総数	240,775,103	-	-
総株主の議決権	-	239,021	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トピー工業株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	473,000	-	473,000	0.20
計	-	473,000	-	473,000	0.20

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	78,093	20,848,553
当期間における取得自己株式	5,769	882,992

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式一	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	39,352	11,773,284	79	23,234
保有自己株式数	473,339	-	479,029	-

(注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式及び処分価額は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元、事業展開ならびに企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定して配当を継続することが重要であると考えています。

当社の利益配分に関する基本方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開ならびに企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保資金につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための新規事業投資及び新技術・新製品の開発に充当し、企業体質・国際競争力の強化に努めます。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向25%程度を目標といたしますが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定いたします。

配当の回数につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、決定機関につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当連結会計年度の配当金につきましては、当期業績を踏まえて慎重に検討しました結果、1株当たり年間5円（うち中間配当額3円）といたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月7日 取締役会決議	660	3.0
平成21年5月22日 取締役会決議	480	2.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第111期 平成17年3月	第112期 平成18年3月	第113期 平成19年3月	第114期 平成20年3月	第115期 平成21年3月
最高（円）	432	525	538	482	350
最低（円）	286	346	384	228	126

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）のものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	284	221	185	168	165	157
最低（円）	134	158	155	127	126	130

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		清水 良朗	昭和22年8月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 取締役経営企画部長 平成12年4月 常務取締役経営企画・関連会社に関する事項担当 平成13年6月 当社常務取締役退任 北越メタル株式会社代表取締役社長 平成15年6月 同社取締役退任 当社専務取締役営業統括に関する事項管掌 平成17年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	51
専務取締役	技術・技術研究、新事業開発、情報技術、品質、人事・労政に関する事項、効率改善部、サイエンス事業部管掌、中部圏担当	岡崎 茂美	昭和21年8月18日生	昭和45年10月 当社入社 平成12年4月 執行役員プレス事業部副事業部長 平成13年4月 執行役員スチール事業部長 平成13年6月 常務取締役執行役員スチール事業部長 平成17年4月 専務取締役技術・技術研究、情報技術に関する事項、マイカ部、新事業推進室管掌、中部圏担当 平成19年4月 専務取締役技術・技術研究、新事業開発、情報技術、品質、人事・労政に関する事項、効率改善部、サイエンスシステム部、マイカ部管掌、中部圏担当 平成20年7月 専務取締役(現任)	(注)4	44
専務取締役	財務、総務・法務に関する事項管掌	村田 孝雄	昭和22年2月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員財務部長 平成15年6月 取締役財務に関する事項担当、財務部長 平成16年4月 常務取締役財務に関する事項担当、財務部長 平成18年4月 専務取締役財務に関する事項担当 平成19年4月 専務取締役(現任)	(注)4	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	技術・技術研究、新事業開発、品質に関する事項担当	池田 仁	昭和23年1月18日生	昭和46年7月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年6月 同社君津製鐵所糸鋼工場長 平成12年4月 当社顧問 平成12年6月 取締役技術統括に関する事項担当 平成15年4月 常務取締役技術統括部、技術研究所担当兼技術統括部長、技術研究所長 平成19年4月 常務取締役（現任）	(注)4	39
常務取締役	総務・法務に関する事項担当	荒井 隆司	昭和25年8月21日生	昭和48年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年4月 同社関連会社部関連事業グループリーダー 平成14年4月 当社常任顧問 平成14年6月 取締役特命事項担当 平成15年4月 取締役総務・法務に関する事項担当 平成18年4月 常務取締役（現任）	(注)4	27
常務取締役	経営企画・関係会社に関する事項、海外企画部担当、経営企画部長	東 彰	昭和25年7月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員経営企画部長 平成15年6月 取締役経営企画・関連会社に関する事項担当、経営企画部長 平成18年4月 常務取締役経営企画・関連会社に関する事項担当、経営企画部長 平成19年6月 常務取締役（現任）	(注)4	30
常務取締役	自動車・産業機械部品事業に関する事項担当、造機事業部長	西崎 敏夫	昭和22年8月15日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員総務部長兼秘書室長 平成15年4月 執行役員造機事業部長 平成15年6月 取締役執行役員造機事業部長 平成17年4月 青島トピー山推機械有限公司（現：青島トピー機械有限公司） 董事長（現任） 平成19年4月 常務取締役（現任）	(注)4	37
常務取締役	鉄鋼事業に関する事項担当、スチール事業部長	生田目 光男	昭和23年8月15日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員スチール事業部副事業部長 平成17年4月 執行役員スチール事業部長 平成17年6月 取締役執行役員スチール事業部長 平成19年4月 常務取締役（現任）	(注)4	29
取締役	社員部長	佐々井 保幸	昭和23年8月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 執行役員社員部長 平成19年6月 取締役（現任）	(注)4	20
取締役	自動車・産業機械部品事業に関する事項担当、プレス事業部長	金森 豊	昭和24年11月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 執行役員プレス事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員トピーコーポレーション代表取締役会長 平成19年4月 執行役員トピーアメリカ,INC.代表取締役社長 平成20年4月 執行役員自動車・産業機械部品事業に関する事項担当、プレス事業部長 平成20年6月 取締役（現任）	(注)4	30
取締役	サイエンス事業部長	黒田 郁夫	昭和27年10月18日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 執行役員サインシステム部長 平成20年6月 取締役サインシステム部長 平成20年7月 取締役（現任）	(注)4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		玉置 美一	昭和18年8月10日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行入社 平成6年6月 同社取締役 平成7年11月 富士証券株式会社専務取締役 平成11年6月 大東証券株式会社代表取締役社長 平成13年4月 みずほインベスターズ証券株式会 社専務取締役 平成14年9月 株式会社富士アドシステム代表取 締役社長 平成16年4月 みずほ証券株式会社監査役〔非常 勤〕 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4
常勤監査役		阿部 一誠	昭和20年1月7日生	昭和43年4月 安田生命保険相互会社入社 平成7年7月 安田生命保険相互会社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成14年4月 安田投資顧問株式会社(現:安 田投信投資顧問株式会社)代表取 締役社長 平成16年1月 同社相談役 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	16
常勤監査役		瀧山 崇	昭和22年5月6日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年11月 プレス事業部品質保証部長 平成17年11月 プレス事業部アルミ事業推進部アル ミ生産部長 平成18年4月 執行役員プレス事業部アルミ事業 推進部長兼プレス事業部アルミ事 業推進部アルミ生産部長 平成19年4月 プレス事業部アルミ事業推進部付 参与 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	19
常勤監査役		能野 基道	昭和24年3月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 スチール事業部総括部長 平成15年11月 スチール事業部海外部長 平成19年6月 海外企画部長 平成21年4月 海外企画部付参与 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	10
		計	15名			408

(注)1. 監査役玉置 美一及び阿部 一誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 当社では、経営の意思決定と業務執行のスピードをより向上させるとともに、取締役会の機能の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。

執行役員は9名で、プレス事業部副事業部長兼プレス事業部技術総括部長の小川 雄三、造機事業部副事業部長兼造機事業部神奈川製造所長の望月 淳夫、プレス事業部副事業部長兼プレス事業部事業総括部長の大久保 元也、技術統括部長の住田 規、プレス事業部副事業部長兼プレス事業部営業総括部長の齋藤 徳夫、スチール事業部副事業部長兼スチール事業部豊橋製造所長の棚橋 章、経営企画部特命担当部長の石井 泰人、研究開発センター所長の佐原 崇彦、内部監査部長の谷 俊之で構成されています。

3. 当社では、平成16年4月より、固有技術・新製品開発等、技術力の向上発展を図ることを目的に、技術者の最高資格として取締役・執行役員と同等に処遇する「技監制度」を導入しています。
技監の種類は、特別技監と技監です。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 正	昭和24年5月22日生	昭和49年10月 高橋会計事務所開業（現在に至る） 昭和53年4月 公認会計士登録	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、平成21年3月に、当社経営理念を基に当社グループ全体の使命を定めた「グループ基本理念」を制定しています。当社グループが法と企業倫理に基づき行動し、社会の信頼を得てグループ基本理念を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の最重要課題のひとつであると考えています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 会社の機関

当社は、取締役会（毎月1、2回開催）において法令で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決定しています。また、取締役会決議事項の事前審議のみならず、業務執行の方針・計画及び実施に関して、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）で審議し、的確・適正な経営判断を行っています。

くわえて、当社は、業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入するとともに、さらに経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を1年にしています。

一方、監査・監督につきましては、当社は、監査役制度を採用して、取締役会の機能強化と監督機能の充実を図っています。監査役4名はすべて常勤で、うち2名を社外監査役とし、より公正な監査を実施する体制としています。

ロ コンプライアンスに関する取り組み

当社は、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループのコンプライアンスの方針・施策について検討し、実施しています。企業行動のあり方についての社会環境の変化に対応するため、平成15年10月に「行動規範」を改訂し、社内報等を通じて全社員に周知しています。また、平成16年1月から「企業倫理相談室」を設置し、法令、企業倫理遵守に関する通報・相談に対応する体制をとっています。平成16年10月には、事業活動に関するコンプライアンスをより具体的に理解し実行するため、全社員に「コンプライアンス ガイドブック」を配布しています。さらに、平成21年3月に当社行動規範を基に当社グループ全体のコンプライアンス・ルールである「グループ行動規範」を制定し、社内報等を通じて全従業員に周知するなど、コンプライアンス体制の維持・強化に努めています。

ハ グループ会社に関する取り組み

グループ会社に対してはグループ行動規範を周知させるほか、業務の適正性を確保するため、グループ各社の重要な会議への出席や重要案件に関する事前報告及び協議等により経営状況を把握するとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導しています。

ニ リスク管理に関する取り組み

リスク管理体制につきましては、当社は関連する社内規定に従った各部門の自立的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じてリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を行っています。また、天災地変、事故、環境問題等により重大な損失を被るリスクに対しては、経営会議の下に設置している「危機管理委員会」で的確に対応する体制をとっています。

ホ 内部監査体制について

内部監査体制につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄組織である内部監査部（人員数7名）を設置しています。

内部監査部では、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制整備を推進するとともに、監査及び評価手続の整備を進めるなど内部監査体制の充実を図っています。

監査役と内部監査部門との連携は監査役監査の実効性を確保する上で極めて重要との観点から、各々の監査範囲や監査手続きの異同を相互に認識した上で監査結果の報告等の定期的な打ち合わせを通じて情報交換を行い、連携を深めています。

ヘ 企業情報の開示について

企業情報の開示につきましては、平成15年6月から四半期業績の開示を行い、迅速・適切な経営情報の開示に努めています。

内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の経営目的を達成するために遂行される取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し効率的であることを確保するとともに、これらを阻害する要因をリスクとして捉え適切に制御していくことで企業価値を高めていく仕組みを内部統制システムと認識しています。

当社はこの内部統制システムを再整備し、事業環境の変化に応じながら継続的に内容を充実させていくことが重要であると認識しており、平成18年5月9日開催の取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」並びに金融商品取引法により求められている内部統制の評価に向け、実情の把握と決議内容に基づく体制の整備及び評価活動を推進してまいりました。今後も引き続き内部統制システムの強化に努めてまいります。

監査役監査及び会計監査の状況

監査役監査については、取締役及び使用人が、監査役に対して法定の事項に加え、内部監査部の業務、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告します。また、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しています。一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保します。

会計監査には新日本有限責任監査法人を選任し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しています。監査役、会計監査人及び内部監査部は年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行い相互連携を高めるとともに監督の強化に努めています。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名等、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	村山 憲二	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	麻生 和孝	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しています。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。また、監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等13名です。

イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役は2名であり、また、社外取締役はおりません。社外監査役は、当社の大株主である会社の出身です。

ロ 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりです。

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	15	320
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監査役	4	69
(うち社外監査役)	(2)	(35)
計	19	389
	(2)	(35)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第94回定時株主総会において月額35百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいています。
4. 上記報酬等の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額81百万円(取締役11名分70百万円、監査役4名分11百万円(うち社外監査役分2名分5百万円))が含まれています。
5. 平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対し、総額245百万円を支給しています。

取締役の定数

当社の取締役は、25名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	59	0
連結子会社	-	-	12	-
計	-	-	71	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

社債継続審査に伴う書類作成。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,493	19,499
受取手形及び売掛金	56,129	36,363
有価証券	-	100
たな卸資産	34,397	-
商品及び製品	-	17,439
仕掛品	-	3,306
原材料及び貯蔵品	-	7,829
繰延税金資産	2,663	2,976
その他	5,864	4,688
貸倒引当金	107	74
流動資産合計	113,441	92,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,276	71,792
減価償却累計額	43,196	44,480
建物及び構築物(純額)	4 28,079	4 27,312
機械装置及び運搬具	156,560	159,671
減価償却累計額	122,469	124,969
機械装置及び運搬具(純額)	4 34,091	4 34,701
土地	4 18,624	4 18,424
リース資産	-	50
減価償却累計額	-	7
リース資産(純額)	-	42
建設仮勘定	1,573	1,143
その他	37,939	33,952
減価償却累計額	34,307	30,974
その他(純額)	4 3,631	4 2,977
有形固定資産合計	86,000	84,602
無形固定資産		
その他	512	502
無形固定資産合計	512	502
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 26,888	1, 4 21,109
長期貸付金	528	438
繰延税金資産	1,484	1,608
破産更生債権等	27	13
その他	1 3,141	1 2,720
貸倒引当金	138	130

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	31,930	25,760
固定資産合計	118,444	110,866
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	231,887	202,995
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,824	32,657
短期借入金	4 35,467	4 34,382
1年内償還予定の社債	1,510	4,210
リース債務	-	10
未払法人税等	1,379	1,891
製品保証引当金	59	22
工事損失引当金	54	378
その他	4 14,425	4 10,624
流動負債合計	101,720	84,178
固定負債		
社債	13,250	9,340
長期借入金	4 17,950	4 15,831
リース債務	-	31
繰延税金負債	3,822	464
退職給付引当金	4,066	4,654
役員退職慰労引当金	1,092	945
定期修繕引当金	504	671
負ののれん	805	575
その他	4 5,457	4 5,361
固定負債合計	46,950	37,874
負債合計	148,670	122,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,093	20,983
資本剰余金	15,938	18,824
利益剰余金	44,386	45,220
自己株式	135	144
株主資本合計	78,282	84,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,470	439
繰延ヘッジ損益	79	298
為替換算調整勘定	2,011	4,737

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計	3,538	4,596
少数株主持分	1,396	655
純資産合計	83,217	80,942
負債純資産合計	231,887	202,995

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	296,629	290,333
売上原価	5 253,418	1, 5 254,942
売上総利益	43,211	35,391
販売費及び一般管理費	2, 5 30,323	2, 5 28,705
営業利益	12,888	6,686
営業外収益		
受取利息	121	91
受取配当金	497	495
持分法による投資利益	20	-
負ののれん償却額	229	230
雇用調整助成金	-	132
その他	262	351
営業外収益合計	1,131	1,299
営業外費用		
支払利息	1,181	1,194
為替差損	396	-
持分法による投資損失	-	31
売掛債権流動化利息	-	243
その他	657	506
営業外費用合計	2,235	1,975
経常利益	11,784	6,010
特別利益		
固定資産売却益	3 151	3 33
投資有価証券売却益	94	10
製品保証引当金戻入額	-	37
その他	37	0
特別利益合計	284	81
特別損失		
固定資産売却損	4 10	4 15
固定資産除却損	470	448
物流拠点閉鎖損	-	6 92
投資有価証券売却損	30	-
投資有価証券評価損	145	121
独占禁止法関連負担金	-	7 76
子会社整理損	96	-
その他	31	111
特別損失合計	784	866
税金等調整前当期純利益	11,284	5,225
法人税、住民税及び事業税	4,282	2,922
還付法人税等	-	108

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税等調整額	424	231
法人税等合計	4,706	2,581
少数株主利益	211	259
当期純利益	6,366	2,384

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,093	18,093
当期変動額		
新株の発行	-	2,890
当期変動額合計	-	2,890
当期末残高	18,093	20,983
資本剰余金		
前期末残高	15,936	15,938
当期変動額		
自己株式の処分	1	3
新株の発行	-	2,890
当期変動額合計	1	2,886
当期末残高	15,938	18,824
利益剰余金		
前期末残高	39,252	44,386
当期変動額		
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	6,366	2,384
連結子会社の増加に伴う株主資本等の増減高	580	8
持分法適用会社の増加に伴う株主資本等の増減高	269	-
当期変動額合計	5,134	833
当期末残高	44,386	45,220
自己株式		
前期末残高	102	135
当期変動額		
自己株式の取得	43	20
自己株式の処分	10	11
当期変動額合計	33	9
当期末残高	135	144
株主資本合計		
前期末残高	73,179	78,282
当期変動額		
新株の発行	-	5,780
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	6,366	2,384
自己株式の取得	43	20
自己株式の処分	12	8
連結子会社の増加に伴う株主資本等の増減高	580	8
持分法適用会社の増加に伴う株主資本等の増減高	269	-

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	5,102	6,601
当期末残高	78,282	84,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,345	5,470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,875	5,031
当期変動額合計	6,875	5,031
当期末残高	5,470	439
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	378
当期変動額合計	90	378
当期末残高	79	298
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,983	2,011
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う株主資本等の増減高	30	-
持分法適用会社の増加に伴う株主資本等の増減高	75	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	2,725
当期変動額合計	28	2,725
当期末残高	2,011	4,737
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,351	3,538
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う株主資本等の増減高	30	-
持分法適用会社の増加に伴う株主資本等の増減高	75	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,919	8,135
当期変動額合計	6,812	8,135
当期末残高	3,538	4,596
少数株主持分		
前期末残高	738	1,396
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う株主資本等の増減高	431	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	740
当期変動額合計	657	740
当期末残高	1,396	655

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	84,269	83,217
当期変動額		
新株の発行	-	5,780
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	6,366	2,384
自己株式の取得	43	20
自己株式の処分	12	8
連結子会社の増加に伴う株主資本等の増減高	1,043	8
持分法適用会社の増加に伴う株主資本等の増減高	194	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,693	8,875
当期変動額合計	1,052	2,274
当期末残高	83,217	80,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,284	5,225
減価償却費	10,721	11,707
負ののれん償却額	229	230
貸倒引当金の増減額（ は減少）	76	19
退職給付引当金の増減額（ は減少）	710	587
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	26	147
製品保証引当金の増減額（ は減少）	24	37
定期修繕引当金の増減額（ は減少）	213	166
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	324
受取利息及び受取配当金	618	586
支払利息	1,181	1,194
新株発行費	-	39
為替差損益（ は益）	43	0
持分法による投資損益（ は益）	20	31
たな卸資産評価損	-	1,055
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	64	10
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	145	121
有形固定資産の売却損益及び除却損（ は益）	329	431
ゴルフ会員権評価損	6	16
独占禁止法関連負担金	-	76
物流拠点閉鎖損	-	92
子会社整理損	96	-
売上債権の増減額（ は増加）	5,486	18,890
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,709	3,573
仕入債務の増減額（ は減少）	8,868	15,084
その他の資産・負債の増減額	1,703	2,191
小計	18,857	25,227
利息及び配当金の受取額	677	627
利息の支払額	1,184	1,190
損害保険金の受取額	654	-
独占禁止法関連負担金の支出	378	304
物流拠点閉鎖に伴う支出	-	23
子会社整理に伴う支出	98	-
米国事業再編に伴う支出	3,075	488
法人税等の支払額	6,047	2,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,405	21,547

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	399	246
有価証券の取得による支出	199	199
有価証券の売却による収入	199	99
有形固定資産の取得による支出	9,868	12,599
有形固定資産の売却による収入	479	281
投資有価証券の取得による支出	532	2,616
投資有価証券の売却による収入	1,134	22
貸付けによる支出	49	23
貸付金の回収による収入	89	85
無形固定資産の取得による支出	13	18
無形固定資産の売却による収入	-	2
匿名組合解散に伴う配当金受取額	534	-
子会社出資金の取得による支出	-	709
その他投資の回収による収入	177	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,447	15,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,044	979
長期借入れによる収入	4,400	4,000
長期借入金の返済による支出	9,173	6,196
社債の発行による収入	5,300	300
社債の償還による支出	4,210	1,510
リース債務の返済による支出	-	8
株式の発行による収入	-	5,740
自己株式の処分による収入	12	8
自己株式の取得による支出	43	20
配当金の支払額	1,542	1,542
少数株主への配当金の支払額	53	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,266	287
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	194
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,391	5,156
現金及び現金同等物の期首残高	15,942	13,130
新規連結子会社の現金及び現金同等物期首残高	579	7
現金及び現金同等物の期末残高	13,130	18,293

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 トピー実業(株)・トピー海運(株)・トピーファスナー工業(株)・(株)トピーレック・九州ホイール工業(株)・(株)トージツ・(株)オートピア・明海リサイクルセンター(株)・トピー・インターナショナル(ヨーロッパ) B.V.・トピープレジジョンMFG., INC.・(株)三和部品・明海発電(株)・トピーファスナー(タイランド)LTD.・トピーアメリカ, INC.・エヌイー・トージツ(株)及び青島トピー山推機械有限公司の16社 このうちエヌイー・トージツ(株)及び青島トピー山推機械有限公司は、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 非連結子会社のうち主要会社名 (株)トピーエージェンシー</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ、全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除きました。</p>	<p>(1) 連結子会社 トピー実業(株)・トピー海運(株)・トピーファスナー工業(株)・(株)トピーレック・九州ホイール工業(株)・(株)トージツ・(株)オートピア・明海リサイクルセンター(株)・トピー・インターナショナル(ヨーロッパ) B.V.・トピープレジジョンMFG., INC.・(株)三和部品・明海発電(株)・トピーファスナー(タイランド)LTD.・トピーアメリカ, INC.・エヌイー・トージツ(株)、青島トピー機械有限公司(旧青島トピー山推機械有限公司)及びトピー鉄構(株)の17社 このうちトピー鉄構(株)は、平成20年7月1日当社の鉄構部門を分社型(物的)吸収分割により承継したため、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 非連結子会社のうち主要会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 棚倉開発(株) 持分法適用関連会社 2社 北越メタル(株) 福建源興トピー汽車零件有限公司</p> <p>(2) 福建源興トピー汽車零件有限公司は、重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めています。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名 (株)トピーエージェンシー</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除きました。</p> <p>(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 棚倉開発(株) 持分法適用関連会社 2社 北越メタル(株) 福建源興トピー汽車零件有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名 同左</p> <p>(4) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(5) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>トピープレジジョンMFG., INC.・トピーファスナー(タイランド)LTD.・トピーアメリカ, INC.・青島トピー山推機械有限公司については、12月31日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていません。</p> <p>なお、トピーアメリカ, INC.は、平成19年3月1日に米国事業再編後新会社となったため、平成19年3月1日から平成19年12月31日の10ヶ月間で決算を行っています。</p>	<p>トピープレジジョンMFG., INC.・トピーファスナー(タイランド)LTD.・トピーアメリカ, INC.・青島トピー機械有限公司(旧青島トピー山推機械有限公司)については、12月31日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>ロ) デリバティブ ……時価法</p> <p>ハ) たな卸資産 商品 ……商品区分により最終仕入原価法又は総平均法による原価法 製品・半製品・原材料・仕掛品 ……主として移動平均法による原価法 貯蔵品 ……ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法 半成工事 ……個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左</p> <p>ロ) デリバティブ ……同左</p> <p>ハ) たな卸資産 商品 ……商品区分により最終仕入原価法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 製品・半製品・原材料・仕掛品(半成工事を除く) ……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 ……ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品(半成工事) ……個別法による原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産 当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法によっています。連結子会社は定率法又は定額法によっています。(取得価額全体で、建物及び構築物の48.1%、機械装置及び運搬具の53.7%、その他の81.2%が定率法により償却されています。) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～14年 その他 2～10年</p> <p>ロ) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残高を主として15年による按分額で費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法によっています。連結子会社は定率法又は定額法によっています。(取得価額全体で、建物及び構築物の48.6%、機械装置及び運搬具54.6%、その他の85.9%が定率法により償却されています。) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～14年 その他 2～10年</p> <p>ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>八) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、その見積額を計上しています。</p> <p>二) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内部規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 ヘッジ手段...為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引 ヘッジ手段...商品先物取引 ヘッジ対象...商品現物取引 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>八) ヘッジ方針 主として内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p>	<p>八) 工事損失引当金 同左</p> <p>二) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>八) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. 負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っています。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>二) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ290百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。</p> <p>これに伴い、従来より「社債発行費」は、繰延資産として計上し、3年間の均等償却を行っていましたが、当連結会計年度より発生した「社債発行費」は、支出時に全額費用処理しています。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しています。</p> <p>(工事損失引当金)</p> <p>当連結会計年度より、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。</p> <p>この変更は、受注環境の変化等により、当該損失見積額に重要性が増したこと、また、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を図るために行ったものです。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ54百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益は1,046百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,136百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(リース取引に係る会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用していません。</p> <p>これによる損益への影響及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っています。</p> <p>これによる損益への影響及びセグメントに与える影響はありません。</p>
---	---

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記していた「損害保険金」(当連結会計年度は42百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「損害保険金」は当連結会計年度において、金額の重要性が乏しくなったため「その他資産負債の増減額」に含めています。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他資産負債の増減額」に含まれている「損害保険金」の金額は、42百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ19,423百万円、4,529百万円、10,445百万円です。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「売掛債権流動化利息」、特別利益の「その他」に含めていた「製品保証引当金戻入額」は、それぞれ営業外費用及び特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「売掛債権流動化利息」、「製品保証引当金戻入額」の金額は、それぞれ176百万円、24百万円です。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「工事損失引当金の増減額」は、前連結会計年度「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「工事損失引当金の増減額」は、54百万円です。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「損害保険金の受取額」は当連結会計年度において、金額の重要性が乏しくなったため「その他資産・負債の増減額」に含めています。なお、当連結会計年度の「その他資産・負債の増減額」に含まれている「損害保険金の受取額」の金額は、66百万円です。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ998百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機に見直しを行いました。耐用年数は従来の4～14年に変更はありませんが、これにより営業利益は709百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ711百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)					
1 非連結子会社及び関連会社に対する投資 投資その他の資産				1 非連結子会社及び関連会社に対する投資 投資その他の資産					
投資有価証券(株式)		5,088百万円		投資有価証券(株式)		5,211百万円			
その他(出資金)		654百万円		その他(出資金)		271百万円			
2 債務の保証				2 債務の保証					
被保証者		種類		被保証者		種類			
非連結子会社及び関連会社	福建源興トピー汽車零件有限公司	支払債務	150百万円	非連結子会社及び関連会社	福建源興トピー汽車零件有限公司	支払債務	324百万円		
	トピー実業(大連保稅区)有限公司	借入債務	237百万円		従業員	借入債務	1,158百万円		
従業員		借入債務 1,376百万円		合計		1,482百万円			
合計		1,764百万円		合計		1,482百万円			
3 受取手形割引高 61百万円				3 受取手形割引高 12百万円					
4 担保資産及び担保付債務				4 担保資産及び担保付債務					
財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務		財団抵当又は担保に供している資産・金額		当該債務			
工場財団	建物及び構築物	8,299百万円	短期借入金	941百万円	工場財団	建物及び構築物	6,992百万円	短期借入金	939百万円
	機械装置及び運搬具	13,225百万円	長期借入金	2,197百万円		機械装置及び運搬具	10,318百万円	長期借入金	2,058百万円
	土地	3,032百万円				土地	2,720百万円		
	その他(有形固定資産)	26百万円				その他(有形固定資産)	32百万円		
	計	24,584百万円				計	20,063百万円		
担保	建物及び構築物	4,266百万円	短期借入金	1,033百万円	担保	建物及び構築物	4,060百万円	短期借入金	829百万円
	機械装置及び運搬具	4,657百万円	長期借入金	1,461百万円		機械装置及び運搬具	3,981百万円	長期借入金	1,211百万円
	搬具	4,914百万円	その他(流動負債)	40百万円		搬具	2,764百万円	その他(流動負債)	40百万円
	土地	4,914百万円	その他(固定負債)	3,891百万円		土地	2,764百万円	その他(固定負債)	3,610百万円
	計	13,838百万円	計	10,806百万円		計	10,806百万円	計	10,806百万円
上記のほか投資有価証券1,441百万円を社内預金引当信託契約に基づく信託財産として供しています。 (当連結会計年度末社内預金残高1,008百万円)				上記のほか投資有価証券848百万円を社内預金引当信託契約に基づく信託財産として供しています。 (当連結会計年度末社内預金残高919百万円)					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>運賃 9,617百万円 給料 7,059百万円 退職給付費用 1,200百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 136百万円 土地 0百万円 その他(有形固定資産) 14百万円</p> <p>合計 151百万円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 10百万円</p> <p>合計 10百万円</p> <p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,576百万円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 1,055百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>運賃 8,911百万円 給料 6,804百万円 退職給付費用 1,406百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具 11百万円 土地 0百万円 その他(有形固定資産) 21百万円</p> <p>合計 33百万円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 10百万円 土地 3百万円 その他(有形固定資産) 0百万円</p> <p>合計 15百万円</p> <p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,649百万円</p> <p>6 国内物流拠点閉鎖に伴う労働組合脱退解約金、退職加算金及び子会社整理損です。</p> <p>7 鋼橋上部工事入札に係る独占禁止法違反に伴う損害賠償金です。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	220,775	-	-	220,775
合計	220,775	-	-	220,775
自己株式				
普通株式(注)1.2	394	110	35	469
合計	394	110	35	469

(注)1. 普通株式の自己株式の増加110千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式数の減少35千株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	661	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年9月11日 取締役会	普通株式	881	4.0	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	881	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	220,775	20,000	-	240,775
合計	220,775	20,000	-	240,775
自己株式				
普通株式(注)2.3	469	78	39	507
合計	469	78	39	507

- (注) 1. 普通株式の増加20,000千株は、第三者割当増資による新株発行による増加です。
2. 普通株式の自己株式の増加78千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
3. 普通株式の自己株式数の減少39千株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	881	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	660	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	480	利益剰余金	2.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,493</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,363</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,130</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に重要性の増加により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 重要性の増加により、エヌイー・トージツ(株)及び青島トピー山推機械有限公司が連結子会社となったことに伴う、連結開始時(期首)の資産及び負債の内訳は次の通りです。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">808</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">573</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,381</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,493	預入期間が3か月を超える定期預金	1,363	現金及び現金同等物	13,130	流動資産	808	固定資産	573	資産 合計	1,381	流動負債	295	固定負債	42	負債 合計	338	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,499</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,206</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,293</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,499	預入期間が3か月を超える定期預金	1,206	現金及び現金同等物	18,293
現金及び預金勘定	14,493																								
預入期間が3か月を超える定期預金	1,363																								
現金及び現金同等物	13,130																								
流動資産	808																								
固定資産	573																								
資産 合計	1,381																								
流動負債	295																								
固定負債	42																								
負債 合計	338																								
現金及び預金勘定	19,499																								
預入期間が3か月を超える定期預金	1,206																								
現金及び現金同等物	18,293																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に、自動車・産業機械部品事業における機械装置及び運搬具です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	566	133	433	建物及び構築物	565	171	393
機械装置及び運搬具	2,561	1,581	980	機械装置及び運搬具	2,199	1,630	569
その他	2,174	944	1,230	その他	1,859	1,016	843
合計	5,303	2,659	2,643	合計	4,624	2,818	1,806
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,018百万円				1年内 729百万円			
1年超 1,666百万円				1年超 1,128百万円			
合計 2,684百万円				合計 1,858百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,150百万円				支払リース料 1,133百万円			
減価償却費相当額 1,142百万円				減価償却費相当額 1,079百万円			
支払利息相当額 53百万円				支払利息相当額 51百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
2.オペレーティング・リース取引 (借手側)				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 822百万円				1年内 610百万円			
1年超 1,993百万円				1年超 1,850百万円			
合計 2,816百万円				合計 2,460百万円			
(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 695百万円				1年内 695百万円			
1年超 1,100百万円				1年超 405百万円			
合計 1,795百万円				合計 1,100百万円			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	10,145	19,317	9,172	3,038	5,426	2,387
(2) 債券 その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	12	27	14	-	-	-
小計	10,157	19,344	9,187	3,038	5,426	2,387
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	637	522	114	10,255	8,634	1,621
(2) 債券 その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
小計	637	522	114	10,255	8,634	1,621
合計	10,795	19,867	9,072	13,294	14,060	765

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損121百万円を計上しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,334	94	30	122	10	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場国内債券 非上場株式	- 1,932	100 1,838

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	100	-	-	-
合計	100	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び連結子会社の一部が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引です。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社の一部が利用しているデリバティブ取引は、実需の範囲で行い、投機目的のものはありません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社の一部のデリバティブ取引は、長期借入金債務について主に市場金利の変動による調達金利の変動リスクをヘッジすること、外貨建債権債務について為替レートの変動リスクをヘッジすること、金属原材料購入債務について商品相場の変動による原材料購入価格の変動リスクをヘッジすることを目的として利用しています。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっています。</p> <p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ手段...商品先物取引 ヘッジ対象...商品現物取引</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>ハ) ヘッジ方針 主として内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は契約締結後の市場金利の変動によるリスクを有していますが、借入金が本来有している市場金利変動によるリスクを相殺するものです。通貨先物為替予約及び通貨スワップは契約締結後の為替変動によるリスクを有していますが、この取引は貸借対照表の外貨建債権債務が本来保有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的として締結しており、為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっています。商品先物取引は契約締結後の商品相場変動によるリスクを有していますが、金属原材料購入債務が本来有している商品相場変動によるリスクを相殺するものです。なお、当社及び連結子会社の一部のデリバティブ取引は、相手方の契約不履行によるリスクを回避するため格付けの高い銀行、商社に限定して取引を行っています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社及び連結子会社の一部では社内規定に則って金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引を実行しています。当該規定には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引実行部門と取引内容をチェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働くような体制をとっています。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年 3月31日)				当連結会計年度(平成21年 3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル	-	-	-	-	2,053	-	2,180	127
	合計	-	-	-	-	2,053	-	2,180	127

前連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
期末の時価は先物相場を使用しています。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ
取引は除いています。
(2) 金利関連

前連結会計年度(平成20年 3月31日)
ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。
当連結会計年度(平成21年 3月31日)

当連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
同左
2. 同左

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成20年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設け、当社においては退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	16,235	16,084
ロ. 年金資産	2,340	1,884
ハ. 退職給付信託	3,115	2,134
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	10,779	12,065
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,073	1,777
ヘ. 未認識数理計算上の差異	4,896	5,984
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ)	3,809	4,303
チ. 前払年金費用	257	351
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,066	4,654

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	1,020	1,124
ロ. 利息費用	360	358
ハ. 期待運用収益	87	112
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	296	296
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	329	446
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金支払額	276	245
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,195	2,358

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.5%	2.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 (発生時における従業員の平均残存勤務期間年数による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理)	主として15年	主として15年
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年の定額法	主として15年の定額法

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,205</td></tr> <tr><td>定期修繕引当金</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">437</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,520</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定に伴う資産抛出現</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,749</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,365</td></tr> <tr><td>米国事業再編損</td><td style="text-align: right;">339</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,274</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,820</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,453</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">238</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,618</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">271</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,128</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> </table>	賞与引当金	1,205	定期修繕引当金	192	役員退職慰労引当金	437	投資有価証券評価損	9	会員権評価損	194	未払事業税否認	101	退職給付引当金	1,520	退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294	繰越欠損金	1,749	未実現利益	1,365	米国事業再編損	339	減損損失	95	その他	232	<hr/>		繰延税金資産小計	7,274	評価性引当額	2,820	<hr/>		繰延税金資産合計	4,453	固定資産圧縮積立金	238	その他有価証券評価差額金	3,618	その他	271	<hr/>		繰延税金負債合計	4,128	<hr/>		繰延税金資産の純額	325	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,106</td></tr> <tr><td>定期修繕引当金</td><td style="text-align: right;">252</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">377</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,713</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定に伴う資産抛出現</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,603</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,268</td></tr> <tr><td>米国事業再編損</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,598</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,591</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,250</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">6,340</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">316</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,675</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,219</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,120</td></tr> </table>	賞与引当金	1,106	定期修繕引当金	252	役員退職慰労引当金	377	投資有価証券評価損	9	会員権評価損	136	未払事業税否認	127	退職給付引当金	1,713	退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294	繰越欠損金	1,603	未実現利益	1,268	米国事業再編損	7	減損損失	95	その他	2,598	<hr/>		繰延税金資産小計	9,591	評価性引当額	3,250	<hr/>		繰延税金資産合計	6,340	固定資産圧縮積立金	227	その他有価証券評価差額金	316	その他	1,675	<hr/>		繰延税金負債合計	2,219	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,120
賞与引当金	1,205																																																																																																				
定期修繕引当金	192																																																																																																				
役員退職慰労引当金	437																																																																																																				
投資有価証券評価損	9																																																																																																				
会員権評価損	194																																																																																																				
未払事業税否認	101																																																																																																				
退職給付引当金	1,520																																																																																																				
退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294																																																																																																				
繰越欠損金	1,749																																																																																																				
未実現利益	1,365																																																																																																				
米国事業再編損	339																																																																																																				
減損損失	95																																																																																																				
その他	232																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産小計	7,274																																																																																																				
評価性引当額	2,820																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産合計	4,453																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	238																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,618																																																																																																				
その他	271																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金負債合計	4,128																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産の純額	325																																																																																																				
賞与引当金	1,106																																																																																																				
定期修繕引当金	252																																																																																																				
役員退職慰労引当金	377																																																																																																				
投資有価証券評価損	9																																																																																																				
会員権評価損	136																																																																																																				
未払事業税否認	127																																																																																																				
退職給付引当金	1,713																																																																																																				
退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294																																																																																																				
繰越欠損金	1,603																																																																																																				
未実現利益	1,268																																																																																																				
米国事業再編損	7																																																																																																				
減損損失	95																																																																																																				
その他	2,598																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産小計	9,591																																																																																																				
評価性引当額	3,250																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産合計	6,340																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	227																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	316																																																																																																				
その他	1,675																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金負債合計	2,219																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
繰延税金資産の純額	4,120																																																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.9</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果未計上連結子会社の一時差異</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果未認識項目</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.7</td></tr> </table>	法定実効税率	39.9	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	0.4	税効果未計上連結子会社の一時差異	0.7	税効果未認識項目	1.3	負ののれん償却額	0.8	その他	0.7	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.9</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>会社分割による影響額</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>税効果未計上連結子会社の一時差異</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>税効果未認識項目</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.4</td></tr> </table>	法定実効税率	39.9	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	住民税均等割等	0.9	還付法人税等	2.1	会社分割による影響額	2.7	税効果未計上連結子会社の一時差異	3.8	税効果未認識項目	3.1	負ののれん償却額	1.8	その他	0.5	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4																																																				
法定実効税率	39.9																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																																																																				
住民税均等割等	0.4																																																																																																				
税効果未計上連結子会社の一時差異	0.7																																																																																																				
税効果未認識項目	1.3																																																																																																				
負ののれん償却額	0.8																																																																																																				
その他	0.7																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7																																																																																																				
法定実効税率	39.9																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6																																																																																																				
住民税均等割等	0.9																																																																																																				
還付法人税等	2.1																																																																																																				
会社分割による影響額	2.7																																																																																																				
税効果未計上連結子会社の一時差異	3.8																																																																																																				
税効果未認識項目	3.1																																																																																																				
負ののれん償却額	1.8																																																																																																				
その他	0.5																																																																																																				
<hr/>																																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4																																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社鉄構部門

事業の内容 鉄骨、橋梁、その他鉄鋼構造物の設計・製作加工他

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、トピーテクノ株式会社(平成20年7月1日トピー鉄構株式会社に社名変更)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割

(3) 結合後企業の名称

トピー鉄構株式会社(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

ここ数年来、橋梁業界における公共事業関係費の抑制が継続し、総発注量は大きく減少、競争が激化しています。これまで当社は、厳しい市場環境化で生き残るための施策を展開してきましたが、今後、より一層コスト競争力を強化するとともに、事業環境や業界再編の動きに対応した意思決定を的確かつ機敏に行う自律的な経営体制を構築するため、鉄構部門を分社化しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

トピー鉄構株式会社の普通株式 1,657百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	自動車・ 産業機械 部品事業 (百万円)	橋梁・ 土木・建築 事業 (百万円)	発電事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	105,874	166,971	9,679	8,120	5,984	296,629	-	296,629
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,338	-	-	-	-	18,338	(18,338)	-
計	124,212	166,971	9,679	8,120	5,984	314,968	(18,338)	296,629
営業費用	119,275	156,137	10,628	7,261	5,022	298,326	(14,584)	283,741
営業利益又は営業損失()	4,937	10,833	948	858	962	16,642	(3,753)	12,888
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	74,083	97,374	4,723	7,982	15,183	199,347	32,539	231,887
減価償却費	2,910	6,071	185	917	466	10,550	170	10,721
資本的支出	2,516	7,599	48	31	325	10,521	386	10,907

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び販売方法の類似性に基づいて、鉄鋼事業、自動車・産業機械部品事業、橋梁・土木・建築事業、発電事業及びその他にセグメンテーションしています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
鉄鋼事業	普通形鋼、異形形鋼、H形鋼、異形棒鋼
自動車・産業機械部品事業	自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナー
橋梁・土木・建築事業	道路橋、鉄道橋、鋼構造物、土木建築工事、景観材
発電事業	電力
その他	合成マイカ、屋内外サイン(看板)システム、スポーツ等余暇利用施設の運営及び賃貸他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,753百万円であり、その主なものは当社本社の管理部門に係わる費用です。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,539百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係わる資産等です。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」及び「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、減価償却の方法を変更しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、減価償却費は「鉄鋼事業」が449百万円、「自動車・産業機械部品事業」が784百万円、「橋梁・土木・建築事業」が21百万円、「発電事業」が3百万円、「その他」が9百万円及び「全社」が18百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から工事損失引当金を計上しています。
- この変更に伴い、「橋梁・土木・建築事業」について営業費用は54百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	鉄鋼事業 (百万円)	自動車・ 産業機械 部品事業 (百万円)	橋梁・ 土木・建築 事業 (百万円)	発電事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	109,603	153,827	11,362	10,160	5,380	290,333	-	290,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,137	-	-	-	-	21,137	(21,137)	-
計	130,740	153,827	11,362	10,160	5,380	311,471	(21,137)	290,333
営業費用	123,811	150,768	12,611	9,553	4,557	301,302	(17,654)	283,647
営業利益又は営業損失()	6,929	3,059	1,249	606	822	10,168	(3,482)	6,686
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	62,326	80,742	5,158	7,737	14,383	170,348	32,647	202,995
減価償却費	3,042	6,927	215	796	530	11,511	195	11,707
資本的支出	4,322	7,782	60	14	100	12,280	120	12,401

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び販売方法の類似性に基づいて、鉄鋼事業、自動車・産業機械部品事業、橋梁・土木・建築事業、発電事業及びその他にセグメンテーションしています。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
鉄鋼事業	普通形鋼、異形形鋼、H形鋼、異形棒鋼
自動車・産業機械部品事業	自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナー
橋梁・土木・建築事業	道路橋、鉄道橋、鋼構造物、土木建築工事、景観材
発電事業	電力
その他	屋内外サインシステム、合成マイカ、クローラーロボット、不動産の賃貸、スポーツ施設の運営他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,482百万円であり、その主なものは当社本社の管理部門に係わる費用です。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,647百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等です。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、営業利益が「鉄鋼事業」で376百万円、「自動車・産業機械部品事業」で658百万円、「その他」で1百万円それぞれ減少しています。また、「橋梁・土木・建築事業」では営業損失が9百万円増加しています。
6. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から機械装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機に見直しを行いました。
この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、営業利益が「鉄鋼事業」で37百万円、「自動車・産業機械部品事業」で598百万円、「発電事業」で3百万円、「その他」で38百万円それぞれ減少しています。また、「橋梁・土木・建築事業」では営業損失が30百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	269,569	17,172	9,887	296,629	-	296,629
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	13,980	19	297	14,297	(14,297)	-
計	283,550	17,192	10,185	310,927	(14,297)	296,629
営業費用	268,133	16,998	9,081	294,212	(10,471)	283,741
営業利益	15,417	194	1,104	16,715	(3,826)	12,888
資産	197,835	13,211	6,667	217,714	14,172	231,887

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域...タイ、中国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の管理部門に係わる費用です。

当連結会計年度 3,753百万円

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,539百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」及び「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度において、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、減価償却の方法を変更しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は1,288百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から工事損失引当金を計上しています。

この変更に伴い、「日本」について営業費用は54百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	261,830	17,665	10,837	290,333	-	290,333
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	15,720	11	395	16,126	(16,126)	-
計	277,551	17,676	11,232	306,460	(16,126)	290,333
営業費用	268,742	17,285	10,445	296,473	(12,826)	283,647
営業利益	8,808	390	786	9,986	(3,300)	6,686
資産	171,550	10,854	5,563	187,968	15,027	202,995

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域...タイ、中国

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社本社の管理部門に係わる費用です。

当連結会計年度 3,482百万円

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,647百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益が「日本」で1,046百万円減少しています。

6. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から機械装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機に見直しを行いました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益が「日本」で709百万円減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	米国	その他	計
海外売上高（百万円）	18,406	27,125	45,532
連結売上高（百万円）			296,629
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.2	9.1	15.3

- （注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
2．その他の区分に属する主な国 韓国、中国
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高を記載しています。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	米国	その他	計
海外売上高（百万円）	18,527	31,308	49,835
連結売上高（百万円）			290,333
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.4	10.8	17.2

- （注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。
2．その他の区分に属する主な国 韓国、中国
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高を記載しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	371円40銭	1株当たり純資産額	334円16銭
1株当たり当期純利益金額	28円90銭	1株当たり当期純利益金額	10円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

- （注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益（百万円）	6,366	2,384
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,366	2,384
期中平均株式数（千株）	220,334	229,510

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(子会社持分の追加取得)

当社は、平成21年5月20日付で中華人民共和国の審査認可機関より批准証書を受領し、福建源興トピー汽車零件有限公司の持分を追加取得して連結子会社化しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 持分追加取得の目的

当社は、独自の軽量化技術を活かし、「世界トップクラスの総合ホイールメーカー」として、あらゆる種類のホイール(素材面: スチール製・アルミ製/用途面: 乗用車用、トラック・バス用、特殊車両用、建設機械用)を世界4極(日本・米国・中国・東南アジア)で生産・販売しています。

その中で、福建源興トピー汽車零件有限公司は、当社グループの中国におけるホイールの製造・販売拠点として、日系自動車メーカーを中心に事業展開を進めてきました。現在、自動車の世界需要が低迷する中、中国市場は今後も成長が期待されています。当社グループの中国におけるホイール事業の基盤を一層強固なものにするため、持分を追加取得しました。

(2) 持分追加取得の相手会社の名称

源福国際企業股?有限公司

(3) 取得した会社の名称、事業内容、規模

名称 福建源興トピー汽車零件有限公司

事業の内容 自動車用ホイールの製造販売(自動車・産業機械部品事業)

規模(2008年12月期)

売上高 1,691百万円

当期純損失 1,018百万円

総資産 1,840百万円

純資産 645百万円

(4) 取得した持分比率、取得価額及び取得後の持分比率

取得した持分比率 49.33%

取得価額 350万USドル

取得後の持分比率 83.33%

(5) 取得時期

平成21年5月20日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保 (種類・目的物及 び順位)	償還期限
トピー実業(株)	第3回無担保社債	平成15年9月26日	300 (300)	-	変動	無担保 (保証付)	平成20年9月26日
トピーファス ナー工業(株)	第2回無担保社債	平成16年3月25日	400 (150)	250 (150)	0.97	無担保 (保証付)	平成23年3月25日
トピーファス ナー工業(株)	第3回無担保社債	平成16年3月25日	160 (60)	100 (60)	0.86	無担保 (保証付)	平成23年3月25日
当社	第13回無担保社債	平成16年8月9日	4,000	4,000 (4,000)	1.30	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	平成21年8月7日
当社	第14回無担保社債	平成16年8月9日	3,000	3,000	1.96	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	平成23年8月9日
当社	第15回無担保社債	平成16年8月18日	1,000 (1,000)	-	0.97	無担保 (適格機関投資家 限定)	平成20年8月18日
トピー実業(株)	第4回無担保社債	平成17年7月12日	300	300	1.01	無担保	平成22年7月12日
トピー実業(株)	第5回無担保社債	平成18年6月30日	300	300	1.60	無担保 (保証付)	平成23年6月30日
トピー実業(株)	第6回無担保社債	平成19年7月5日	300	300	2.13	無担保	平成24年7月5日
当社	第16回無担保社債	平成19年8月3日	4,000	4,000	2.14	無担保 (社債間限定同順 位特約付)	平成26年8月1日
当社	第17回無担保社債	平成19年8月6日	1,000	1,000	2.19	無担保 (適格機関投資家 限定)	平成26年8月6日
トピー実業(株)	第7回無担保社債	平成20年7月31日	-	300	1.52	無担保 (保証付)	平成25年7月31日
合計	-	-	14,760 (1,510)	13,550 (4,210)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年以内償還予定の金額で内数です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,210	440	3,300	300	300

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,368	28,361	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,099	6,021	2.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,950	15,831	2.15	平成22年4月 ～平成43年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	31	-	平成22年4月 ～平成25年6月
その他有利子負債(設備関係未払金)	183	143	2.35	平成21年4月 ～平成24年1月
その他有利子負債(建設協力金)	3,024	2,782	0.40	平成21年4月 ～平成32年11月
合計	56,624	53,181	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当連結会計年度末時点での利率及び残高を使用しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,654	5,768	3,018	1,311
その他有利子負債 (設備関係未払金)	40	63	-	-
その他有利子負債 (建設協力金)	241	241	241	241
リース債務	11	10	8	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	82,161	88,703	74,301	45,166
税金等調整前四半期純利益又は 損失()金額(百万円)	1,426	2,725	5,322	4,249
四半期純利益又は損失() 金額(百万円)	665	1,331	2,911	2,523
1株当たり四半期純利益又は 損失()金額(円)	3.02	6.04	12.38	10.50

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,432	11,659
受取手形	2 725	2 571
売掛金	2 41,047	2 26,337
有価証券	-	100
製品	6,211	-
半製品	3,377	-
原材料	3,281	-
商品及び製品	-	6,221
仕掛品	2,811	1,905
半成工事	139	-
貯蔵品	3,237	-
原材料及び貯蔵品	-	5,687
前渡金	236	14
前払費用	458	548
繰延税金資産	1,637	1,819
未収入金	2 4,993	2 1,327
その他	249	318
貸倒引当金	40	22
流動資産合計	73,799	56,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,865	41,869
減価償却累計額	23,499	24,554
建物(純額)	1 17,366	1 17,314
構築物	12,543	12,624
減価償却累計額	9,494	9,511
構築物(純額)	1 3,048	1 3,113
機械及び装置	111,563	112,992
減価償却累計額	87,450	88,151
機械及び装置(純額)	1 24,113	1 24,840
車両運搬具	334	417
減価償却累計額	289	348
車両運搬具(純額)	44	68
工具、器具及び備品	26,253	24,444
減価償却累計額	23,921	22,519
工具、器具及び備品(純額)	2,331	1,924
土地	1 11,578	1 11,535
リース資産	-	3

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	2
建設仮勘定	1,174	744
有形固定資産合計	59,657	59,545
無形固定資産		
借地権	83	83
その他	30	28
無形固定資産合計	114	112
投資その他の資産		
投資有価証券	₁ 20,853	₁ 12,986
関係会社株式	13,456	17,271
出資金	42	42
関係会社出資金	1,415	1,425
長期貸付金	67	46
従業員長期貸付金	84	70
関係会社長期貸付金	240	120
長期前払費用	38	34
その他	1,626	1,575
貸倒引当金	43	62
投資その他の資産合計	37,782	33,510
固定資産合計	97,554	93,168
資産合計	171,354	149,656
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,271	310
買掛金	₂ 40,633	₂ 22,029
短期借入金	10,700	13,200
1年内返済予定の長期借入金	₁ 3,832	₁ 3,682
1年内償還予定の社債	1,000	4,000
リース債務	-	0
未払金	_{1, 2} 5,339	_{1, 2} 6,265
未払費用	₂ 2,786	2,522
未払法人税等	52	1,458
前受金	₂ 2,893	514
預り金	₂ 890	₂ 3,729
従業員預り金	₁ 1,008	₁ 919
前受収益	₂ 42	42
製品保証引当金	59	-
設備関係支払手形	8	1
工事損失引当金	54	-

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	39	209
流動負債合計	71,613	58,887
固定負債		
社債	12,000	8,000
長期借入金	13,352 ₁	11,656 ₁
リース債務	-	2
繰延税金負債	3,915	528
設備関係長期未払金	143 ₁	103 ₁
退職給付引当金	2,059	2,482
役員退職慰労引当金	638	439
長期預り金	5,581 _{1, 2}	5,110 ₁
長期前受収益	407 ₂	520
固定負債合計	38,097	28,841
負債合計	109,711	87,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,093	20,983
資本剰余金		
資本準備金	15,638	18,528
その他資本剰余金	299	295
資本剰余金合計	15,938	18,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	359	343
繰越利益剰余金	22,027	21,486
利益剰余金合計	22,387	21,829
自己株式	130	139
株主資本合計	56,288	61,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,354	429
評価・換算差額等合計	5,354	429
純資産合計	61,642	61,927
負債純資産合計	171,354	149,656

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 201,666	1 195,883
売上原価		
製品期首たな卸高	5,119	6,211
当期製品製造原価	2 153,642	2 159,859
製品購入高	3 22,682	3 10,022
他勘定受入高	4 1,903	4, 6 2,728
合計	183,347	178,821
他勘定振替高	5 18	5 1
製品期末たな卸高	6,211	6 4,239
原価差額	785	1,026
製品売上原価	177,903	175,606
売上総利益	23,762	20,277
販売費及び一般管理費	7, 8 17,952	7, 8 16,763
営業利益	5,809	3,513
営業外収益		
受取利息	9 20	9 10
受取配当金	10 1,405	10 1,098
その他	69	204
営業外収益合計	1,496	1,314
営業外費用		
支払利息	11 612	11 629
社債利息	219	222
為替差損	362	13
売掛債権流動化利息	188	171
その他	207	294
営業外費用合計	1,591	1,331
経常利益	5,714	3,496
特別利益		
固定資産売却益	12 0	12 22
投資有価証券売却益	-	1
貸倒引当金戻入額	4	18
関係会社清算益	12	-
製品保証引当金戻入額	24	-
会員権売却益	1	-
特別利益合計	41	41
特別損失		
固定資産除却損	450	418
投資有価証券評価損	142	100
子会社整理損	96	-
貸倒引当金繰入額	-	19
関係会社出資金評価損	-	700
独占禁止法関連負担金	-	13 76
その他	11	-
特別損失合計	700	1,313

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税引前当期純利益	5,055	2,224
法人税、住民税及び事業税	1,543	1,723
法人税等調整額	372	483
法人税等合計	1,915	1,240
当期純利益	3,140	984

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		99,806	64.4	102,812	65.2
労務費	1	13,956	9.0	13,194	8.4
経費	2	41,097	26.6	41,670	26.4
当期総製造費用		154,860	100.0	157,678	100.0
期首半製品・仕掛品・半 成工事たな卸高		5,905		6,329	
他勘定受入高		22		652	
合計		160,788		164,659	
他勘定へ振替	3	817		913	
期末半製品・仕掛品・半 成工事たな卸高		6,329		3,886	
当期製品製造原価		153,642		159,859	

(注)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	このうち、退職給付費用 625百万円	このうち、退職給付費用 614百万円
2	このうち、 外注加工費及び下請作業費 15,620百万円 減価償却費 7,128百万円	このうち、 外注加工費及び下請作業費 15,593百万円 減価償却費 8,180百万円
3	貯蔵品、有形固定資産への振替高 817百万円	貯蔵品、有形固定資産への振替高 504百万円 鉄構部門分社化による振替高 237百万円
4 原価計算 の方法	スチール部門・プレス部 門・造機部門 = 工程別組別総合原価計算 鉄構部門 = 個別原価計算 また、原価差額は、期末にたな卸資産及び売上原価に 配分して調整しています。	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,093	18,093
当期変動額		
新株の発行	-	2,890
当期変動額合計	-	2,890
当期末残高	18,093	20,983
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,638	15,638
当期変動額		
新株の発行	-	2,890
当期変動額合計	-	2,890
当期末残高	15,638	18,528
その他資本剰余金		
前期末残高	297	299
当期変動額		
自己株式の処分	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	299	295
資本剰余金合計		
前期末残高	15,936	15,938
当期変動額		
自己株式の処分	1	3
新株の発行	-	2,890
当期変動額合計	1	2,886
当期末残高	15,938	18,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	377	359
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	17	16
当期変動額合計	17	16
当期末残高	359	343
事業革新設備等特別償却積立金		
前期末残高	1	-
当期変動額		
事業革新設備等特別償却積立金の取崩	1	-
当期変動額合計	1	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,410	22,027
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	17	16
事業革新設備等特別償却積立金の取崩	1	-
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	3,140	984
当期変動額合計	1,617	541
当期末残高	22,027	21,486
利益剰余金合計		
前期末残高	20,789	22,387
当期変動額		
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	3,140	984
当期変動額合計	1,598	558
当期末残高	22,387	21,829
自己株式		
前期末残高	97	130
当期変動額		
自己株式の取得	43	20
自己株式の処分	10	11
当期変動額合計	33	9
当期末残高	130	139
株主資本合計		
前期末残高	54,722	56,288
当期変動額		
新株の発行	-	5,780
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	3,140	984
自己株式の取得	43	20
自己株式の処分	12	8
当期変動額合計	1,566	5,209
当期末残高	56,288	61,497

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,951	5,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,597	4,925
当期変動額合計	6,597	4,925
当期末残高	5,354	429
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,946	5,354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,591	4,925
当期変動額合計	6,591	4,925
当期末残高	5,354	429
純資産合計		
前期末残高	66,668	61,642
当期変動額		
新株の発行	-	5,780
剰余金の配当	1,542	1,542
当期純利益	3,140	984
自己株式の取得	43	20
自己株式の処分	12	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,591	4,925
当期変動額合計	5,025	284
当期末残高	61,642	61,927

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっています。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・半製品・原材料・仕掛品移動平均法による原価法によっています。 半成工事個別法による原価法によっています。 貯蔵品ルールは個別法、その他は移動平均法による原価法によっています。	製品・半製品・原材料・仕掛品(半成工事を除く)移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品(半成工事)個別法による原価法によっています。 貯蔵品ルールは個別法、その他は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物・機械及び装置 スチール部門、鉄構部門等定額法によっています。 プレス部門、造機部門定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 構築物・車両運搬具・工具、器具及び備品定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～47年 構築物 10～40年 機械及び装置 12～14年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～10年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物・機械及び装置 スチール部門、鉄構部門等定額法によっています。 プレス部門、造機部門定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。 構築物・車両運搬具・工具、器具及び備品定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～47年 構築物 10～40年 機械及び装置 9～14年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～10年

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しています。</p>	
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 鉄構部門における完成工事について無償補修費用に充てるため、完成工事高を基礎に将来の無償補修費用見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異については、退職給付信託設定後の残高を15年による按分額で費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、その見積額を計上しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. 収益の計上基準	一定基準に該当する鉄構部門の長期大型請負工事(工期1年以上、請負金額200百万円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準によっています。 工事進行基準による売上高 4,188百万円	一定基準に該当する鉄構部門の長期大型請負工事(工期1年以上、請負金額200百万円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準によっています。 工事進行基準による売上高 993百万円
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	
10. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a. ヘッジ手段...為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 取締役会で決定された基本方針に基づく社内規定により、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 a. ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 b. ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ230百万円減少しています。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する会計基準) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。 これに伴い、従来より「社債発行費」は、繰延資産として計上し、3年間の均等償却を行っていましたが、当事業年度より発生した「社債発行費」は、支出時に全額費用処理しています。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ29百万円減少しています。</p> <p>(工事損失引当金) 当事業年度より、受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。 この変更は、受注環境の変化等により、当該損失見積額に重要性が増したこと、また、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を図るために行ったものです。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ54百万円減少しています。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ724百万円減少しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 これによる損益の影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記していました「短期貸付金」(当事業年度末残高120百万円)は、資産の総額の100分の1以下ですので、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」「半製品」として掲記されていたものは当事業年度から「商品及び製品」として、前事業年度において「仕掛品」「半成品」として掲記されていたものは当事業年度から「仕掛品」として、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しています。 なお、当事業年度に含まれる「製品」「半製品」「仕掛品」「半成品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ4,239百万円、1,981百万円、1,905百万円、-百万円、2,708百万円、2,979百万円です。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ823百万円減少しています。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 機械及び装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機に見直しを行いました。耐用年数は従来の4～14年に変更はありませんが、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ541百万円減少しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)					
1 (1) 次のとおり財団抵当、又は、担保に供しています。				1 (1) 次のとおり財団抵当、又は、担保に供しています。					
財団抵当又は担保に供している資産 ・金額		当該債務		財団抵当又は担保に供している資産 ・金額		当該債務			
工場財団	建物	5,494百万円	1年以内返済予定の長期借入金	工場財団	建物	4,527百万円	1年以内の返済予定の長期借入金		
	構築物	1,467百万円	177百万円		構築物	1,200百万円	134百万円		
	機械及び装置	11,935百万円	長期借入金		383百万円	機械及び装置	8,927百万円	長期借入金	
	土地	2,694百万円			土地	2,383百万円	248百万円		
	計	21,592百万円			計	17,039百万円			
担保	建物	3,728百万円	未払金	40百万円	担保	建物	3,603百万円	未払金	40百万円
	土地	1,379百万円	設備関係長期未払金			土地	1,379百万円	設備関係長期未払金	
	計	5,107百万円	143百万円	計		4,982百万円	103百万円		
			長期預り金	3,748百万円				長期預り金	3,507百万円
(2) 投資有価証券のうち1,441百万円は金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。 (当期末社内預金残高 1,008百万円)				(2) 投資有価証券のうち 848百万円は金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。 (当期末社内預金残高 919百万円)					
2 関係会社に対する資産・負債で、科目を区分掲記したもの以外のものは次のとおりです。				2 関係会社に対する資産・負債で、科目を区分掲記したもの以外のものは次のとおりです。					
受取手形		48百万円		受取手形		48百万円			
売掛金		13,214百万円		売掛金		10,605百万円			
未収入金		2,881百万円		未収入金		803百万円			
買掛金		16,254百万円		買掛金		9,119百万円			
未払金		1,957百万円		未払金		3,415百万円			
				預り金		3,571百万円			
上記以外の関係会社に対する負債の合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えており、その金額は、1,887百万円です。									
3 債務の保証				3 債務の保証					
被保証者		種類		被保証者		種類			
関係会社	トピー実業(株)	支払債務	31百万円	関係会社	トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B.V.	借入債務	10百万円		
	トピーインターナショナル(ヨーロッパ)B.V.	借入債務	20百万円		明海発電(株)	借入債務	500百万円		
	明海発電(株)	借入債務	1,000百万円		福建源興トピー自動車零件有限公司	支払債務	324百万円		
	福建源興トピー自動車零件有限公司	支払債務	150百万円		従業員	借入債務	1,158百万円		
		借入債務	1,376百万円		合計		1,992百万円		
従業員	借入債務	1,376百万円							
合計		2,577百万円							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 関係会社への売上高 45,747百万円	1 関係会社への売上高 50,063百万円
2 関係会社からの原材料購入高 47,482百万円	2 関係会社からの原材料購入高 51,875百万円
3 関係会社からの製品購入高 13,577百万円	3 関係会社からの製品購入高 3,592百万円
4 原材料、半製品等の振替高です。	4 原材料、半製品等の振替高です。
5 販売費及び一般管理費への振替高です。	5 販売費及び一般管理費への振替高です。
	6 他勘定受入高及び製品期末たな卸高には収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額724百万円が含まれています。
7 販売費及び一般管理費の主要な費目・金額は次のとおりです。なお、販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用はそれぞれ約54%、46%です。	7 販売費及び一般管理費の主要な費目・金額は次のとおりです。なお、販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用はそれぞれ約52%、48%です。
運送費 7,528百万円	運送費 7,092百万円
従業員給与手当 4,270百万円	従業員給与手当 3,891百万円
退職給付費用 795百万円	退職給付費用 879百万円
役員退職慰労引当金繰入額 128百万円	役員退職慰労引当金繰入額 101百万円
福利厚生費 627百万円	福利厚生費 499百万円
旅費交通費 665百万円	旅費交通費 536百万円
減価償却費 235百万円	減価償却費 238百万円
その他 3,701百万円	その他 3,523百万円
計 17,952百万円	計 16,763百万円
8 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,571百万円です。	8 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,645百万円です。
9 関係会社受取利息 17百万円	9 関係会社受取利息 7百万円
10 関係会社受取配当金 945百万円	10 関係会社受取配当金 629百万円
11 関係会社支払利息 23百万円	11 関係会社支払利息 28百万円
12 土地 0百万円	12 工具、器具及び備品 21百万円 機械及び装置他 1百万円
	13 鋼橋上部工事入札に係る独占禁止法違反に伴う損害賠償金です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式(注)1, 2	359	110	35	434
合計	359	110	35	434

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加110千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式数の減少35千株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式(注)1, 2	434	78	39	473
合計	434	78	39	473

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加78千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式数の減少39千株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 造機部門における車両運搬具です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	953	700	252	機械及び装置	921	857	64
その他	2,255	1,011	1,244	その他	1,895	1,064	831
合計	3,208	1,711	1,497	合計	2,817	1,922	895
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 746百万円				1年内 479百万円			
1年超 746百万円				1年超 434百万円			
合計 1,492百万円				合計 914百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 910百万円				支払リース料 837百万円			
減価償却費相当額 878百万円				減価償却費相当額 803百万円			
支払利息相当額 34百万円				支払利息相当額 29百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
2.オペレーティング・リース取引 (借手側)				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 459百万円				1年内 460百万円			
1年超 1,273百万円				1年超 818百万円			
合計 1,732百万円				合計 1,278百万円			
(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 695百万円				1年内 695百万円			
1年超 1,100百万円				1年超 405百万円			
合計 1,795百万円				合計 1,100百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	760百万円	1,540百万円	780百万円

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	760百万円	1,104百万円	343百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,076</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">821</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">254</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定に伴う資産抛出現</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">667</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,740</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">793</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,947</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">238</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,553</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,434</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,225</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">2,278</td></tr> </table>	賞与引当金	1,076	退職給付引当金	821	役員退職慰労引当金	254	関係会社株式評価損	373	減損損失	95	会員権評価損	154	退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294	その他	667	繰延税金資産小計	3,740	評価性引当額	793	繰延税金資産合計	2,947	固定資産圧縮積立金	238	その他有価証券評価差額金	3,553	その他	1,434	繰延税金負債合計	5,225		2,278	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">954</td></tr> <tr><td>事業税否認</td><td style="text-align: right;">108</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td style="text-align: right;">288</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">990</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">279</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定に伴う資産抛出現</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">725</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,379</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,142</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,237</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">227</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">284</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,434</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,946</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1,291</td></tr> </table>	賞与引当金	954	事業税否認	108	棚卸資産	288	退職給付引当金	990	役員退職慰労引当金	175	関係会社株式評価損	373	関係会社出資金評価損	279	減損損失	95	会員権評価損	95	退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294	その他	725	繰延税金資産小計	4,379	評価性引当額	1,142	繰延税金資産合計	3,237	固定資産圧縮積立金	227	その他有価証券評価差額金	284	その他	1,434	繰延税金負債合計	1,946		1,291
賞与引当金	1,076																																																																						
退職給付引当金	821																																																																						
役員退職慰労引当金	254																																																																						
関係会社株式評価損	373																																																																						
減損損失	95																																																																						
会員権評価損	154																																																																						
退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294																																																																						
その他	667																																																																						
繰延税金資産小計	3,740																																																																						
評価性引当額	793																																																																						
繰延税金資産合計	2,947																																																																						
固定資産圧縮積立金	238																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,553																																																																						
その他	1,434																																																																						
繰延税金負債合計	5,225																																																																						
	2,278																																																																						
賞与引当金	954																																																																						
事業税否認	108																																																																						
棚卸資産	288																																																																						
退職給付引当金	990																																																																						
役員退職慰労引当金	175																																																																						
関係会社株式評価損	373																																																																						
関係会社出資金評価損	279																																																																						
減損損失	95																																																																						
会員権評価損	95																																																																						
退職給付信託設定に伴う資産抛出現	294																																																																						
その他	725																																																																						
繰延税金資産小計	4,379																																																																						
評価性引当額	1,142																																																																						
繰延税金資産合計	3,237																																																																						
固定資産圧縮積立金	227																																																																						
その他有価証券評価差額金	284																																																																						
その他	1,434																																																																						
繰延税金負債合計	1,946																																																																						
	1,291																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <p>法定実効税率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(調整)</td><td style="text-align: right;">39.9</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果未認識項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.9</td></tr> </table>	(調整)	39.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.8	住民税均等割等	0.6	税効果未認識項目	0.8	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <p>法定実効税率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(調整)</td><td style="text-align: right;">39.9</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果未認識項目</td><td style="text-align: right;">15.7</td></tr> <tr><td>会社分割による影響額</td><td style="text-align: right;">6.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">55.8</td></tr> </table>	(調整)	39.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.0	住民税均等割等	1.1	税効果未認識項目	15.7	会社分割による影響額	6.2	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8																																								
(調整)	39.9																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.8																																																																						
住民税均等割等	0.6																																																																						
税効果未認識項目	0.8																																																																						
その他	0.1																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9																																																																						
(調整)	39.9																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.0																																																																						
住民税均等割等	1.1																																																																						
税効果未認識項目	15.7																																																																						
会社分割による影響額	6.2																																																																						
その他	0.1																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため記載していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	279円76銭	1株当たり純資産額	257円71銭
1株当たり当期純利益金額	14円25銭	1株当たり当期純利益金額	4円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,140	984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,140	984
期中平均株式数(千株)	220,368	229,545

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社鉄構部門を分社化することを決定し、当社の100%子会社であるトピーテクノ(株)と分割契約を締結いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 分社化の目的

橋梁業界はここ数年来、公共事業関係費の抑制が継続した結果、総発注量は大きく減少し、競争が激化しています。これまで当社は、厳しい市場環境下で生き残るための施策を展開してまいりました。

今後、より一層コスト競争力を強化するとともに、事業環境や業界再編の動きに対応した意思決定を的確かつ機敏に行う自立的な経営体制を構築するため、鉄構部門を分社化することを決定しました。

(1) 事業内容

当社の鉄構部門

(橋梁・土木・建築事業セグメント)

(2) 平成20年3月期の売上高

	鉄構部門(a)	当社全体の実績(b)	比率(a/b)
売上高	6,186百万円	201,666百万円	3.07%

(3) 分割する予定の資産・負債の内容(平成20年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	4,016百万円	流動負債	3,566百万円
固定資産	1,323百万円	固定負債	-
合計	5,339百万円	合計	3,566百万円

(注) 分割する予定の資産・負債の金額は、平成20年3月31日現在の金額のため、実際に分割する金額と異なる可能性があります。

2. 会社分割の形態

トピー工業(株)を分割会社とし、トピーテクノ(株)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割です。

3. 承継会社の概要

(1) 名称 トピーテクノ(株)(平成20年7月1日にトピー鉄構株式会社に商号変更する予定です。)

(2) 資産・負債及び純資産の額(平成20年3月31日現在)

資産		負債及び純資産	
項目	金額	項目	金額
流動資産	35百万円	資本金	40百万円
固定資産	3百万円	利益剰余金	2百万円
合計	38百万円	合計	38百万円

(3) 従業員数 2名

4. 会社の分割の時期

吸収分割の効力発生日 平成20年7月1日

(注) 当社は、会社法第784条第3項に基づき株主総会の承認を得ずして本件をなすものとし、トピーテクノ(株)は、平成20年6月26日開催の臨時株主総会において、会社法第795条に基づく承認を得ています。

5. その他の重要な事項

(1) 本分割により増加する資本金は4億1千万円とし、本分割後の資本金は4億5千万円とします。

(2) 本分割により増加する資本準備金の額は、本件分割により承継する財産の額から承継する債務の額及び資本金の増加額を控除した額とします。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（子会社持分の追加取得）

当社は、平成21年5月20日付で中華人民共和国の審査認可機関より批准証書を受領し、福建源興トピー汽車零件有限公司の持分を追加取得して連結子会社化しました。その概要は以下のとおりです。

（1）持分追加取得の目的

当社は、独自の軽量化技術を活かし、「世界トップクラスの総合ホイールメーカー」として、あらゆる種類のホイール（素材面：スチール製・アルミ製／用途面：乗用車用、トラック・バス用、特殊車両用、建設機械用）を世界4極（日本・米国・中国・東南アジア）で生産・販売しています。

その中で、福建源興トピー汽車零件有限公司は、当社グループの中国におけるホイールの製造・販売拠点として、日系自動車メーカーを中心に事業展開を進めてきました。現在、自動車の世界需要が低迷する中、中国市場は今後も成長が期待されています。当社グループの中国におけるホイール事業の基盤を一層強固なものにするため、持分を追加取得しました。

（2）持分追加取得の相手会社の名称

源福国際企業股?有限公司

（3）取得した会社の名称、事業内容、規模

名称 福建源興トピー汽車零件有限公司

事業の内容 自動車用ホイールの製造販売（自動車・産業機械部品事業）

規模（2008年12月期）

売上高 1,691百万円

当期純損失 1,018百万円

総資産 1,840百万円

純資産 645百万円

（4）取得した持分比率、取得価額及び取得後の持分比率

取得した持分比率 49.33%

取得価額 350万USドル

取得後の持分比率 83.33%

（5）取得時期

平成21年5月20日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		トヨタ自動車(株)	1,860,681	5,805
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,578,000	1,236		
(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	1,000,000	1,000		
スズキ(株)	387,176	630		
(株)損害保険ジャパン	1,117,000	564		
(株)横浜銀行	1,058,520	442		
(株)りそなホールディングス	324,765	425		
みずほ信託銀行(株)	3,665,547	333		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	560,150	266		
日立建機(株)	142,000	180		
その他63銘柄	6,027,251	2,101		
	小計	22,721,090	12,986	
	計	22,721,090	12,986	

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		みずほ信託銀行(株) リース債券	1	100
	小計	1	100	
	計	1	100	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,865	1,134	130	41,869	24,554	1,144	17,314
構築物(注)5	12,543	654	573	12,624	9,511	514	3,113
機械及び装置 (注)1,5	111,563	7,266	5,837	112,992	88,151	5,052	24,840
車両運搬具(注)5	334	100	17	417	348	72	68
工具、器具及び備品 (注)2,5	26,253	1,358	3,167	24,444	22,519	1,635	1,924
土地	11,578	14	57	11,535	-	-	11,535
リース資産	-	3	-	3	0	0	2
建設仮勘定	1,174	9,361	9,790	744	-	-	744
有形固定資産計	204,313	19,892	19,573	204,631	145,086	8,419	59,545
無形固定資産							
借地権	83	-	-	83	-	-	83
その他	30	-	1	28	-	-	28
無形固定資産計	114	-	1	112	-	-	112
長期前払費用(注)3,4	50	1	2	49	14	5	34
	(0)	(0)	(-)	(0)			

(注)1. 主な増加額

	部門	主な設備(百万円)	
機械及び装置	造機事業部	豊橋造機5号履板製造ライン新設	1,302
	スチール事業部	中形工場生産能力増強	738
	造機事業部	M12リンク加工ライン新設	610
	プレス事業部	大型プレス機導入	398
	プレス事業部	アルミホイール設備購入	212
	スチール事業部	大型Uミル補機制御装置更新	210

2. 主な減少額

	部門	主な設備(百万円)	
工具、器具及び備品	プレス事業部	金型	2,898

3. 長期前払費用の償却基準.....契約上の定め又は税法上の規定に基づき償却しています。

4. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払保険料、前払リース料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めていません。

5. 当期減少額には、トピー鉄構株式会社の分社型(物的)吸収分割による減少額が次のとおり含まれていません。

構築物 474百万円
機械及び装置 3,131百万円
車両運搬具 15百万円
工具、器具及び備品 125百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	83	20	-	19	84
製品保証引当金(注2)	59	-	-	59	-
工事損失引当金(注3)	54	-	-	54	-
役員退職慰労引当金(注4)	638	110	300	9	439

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替処理による戻入額19百万円です。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は平成20年7月1日に鉄構部門を分社型(物的)吸収分割したことによる減59百万円です。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は平成20年7月1日に鉄構部門を分社型(物的)吸収分割したことによる減54百万円です。

4. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は支払差額による戻入額9百万円です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	7,653
普通預金	1
定期預金	4,000
小計	11,654
合計	11,659

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アムロン	142
明光化学(株)	77
九州鉄道機器製造(株)	75
日本光研工業(株)	63
トピー海運(株)	48
その他	164
合計	571

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	209
5月	157
6月	152
7月	52
8月	-
9月	-
10月以降	-
合計	571

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トピー実業(株)	7,376
トピーアメリカ, INC.	2,872
トヨタ自動車(株)	2,531
(株)メタルワン	1,636
(株)小松製作所	1,520
その他	10,400
合計	26,337

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
41,047	205,125	219,834	26,337	89.3	60.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

二．商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
条鋼	1,384
ホイール	2,068
プレス製品(自動車用プレス部品他)	35
レール付属品	37
建設機械部品、履帯組立部品(ブルドーザー用シュ ー、カッティングエッジ他)	415
その他	299
小計	4,239
半製品	
鋳片	1,968
その他	13
小計	1,981
合計	6,221

ホ．仕掛品

品目	金額(百万円)
鋼材(鋼材未矯正品)	192
ホイール	1,274
プレス仕掛品他	287
建設機械部品、レール付属品	59
その他	91
合計	1,905

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
製鋼用主副原料(銑鉄、鋼屑、耐火物他)	587
ホイール、プレス用材料及び金型材料(アルミ他)	664
建設機械、レール付属品用材料(異形鋼他)	1,392
その他	64
小計	2,708
貯蔵品	
ロール、予備品、金型他	2,435
一般貯蔵品	543
小計	2,979
合計	5,687

固定資産
関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
トピーアメリカ, INC.	8,923
新日本製鐵株	2,156
トピー鉄構株	1,697
トピー実業株	942
北越メタル株	760
その他(14社)	2,790
合計	17,271

流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン建材	98
明鋳株	87
愛知陸運株	41
NOK株	38
カリツー株	16
その他	27
合計	310

決済期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	119
5月	71
6月	76
7月	36
8月	6
9月	-
10月以降	-
合計	310

ロ．買掛金

相手先	金額(百万円)
トピー実業(株)	4,546
トヨタ自動車(株)	2,713
新日本製鐵(株)	1,976
トピー海運(株)	931
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	759
その他	11,101
合計	22,029

(注) 買掛金支払信託に係わる契約に基づきみずほ信託銀行(株)に支払いの一部を信託していますが、取引先の名称を記載しています。

ハ．短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,600
(株)りそな銀行	2,700
(株)横浜銀行	2,000
農林中央金庫	1,450
(株)三菱東京UFJ銀行	1,250
その他	2,200
合計	13,200

固定負債

イ．社債 8,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

ロ．長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,534
明治安田生命保険(相)	1,625
みずほ信託銀行(株)	1,255
(株)りそな銀行	1,174
中央三井信託銀行(株)	726
その他	2,341
合計	11,656

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
一単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.topy.co.jp
株主に対する特典	交通傷害保険など

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第114期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第115期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

(第115期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第115期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年10月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書です。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年4月18日関東財務局長に提出

事業年度(第113期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

(5) 発行登録書(株券・社債券等)及びその添付書類

平成20年4月9日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(その他の者に対する割当増資)及びその添付書類

平成20年9月30日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成20年4月9日提出の発行登録書(株券・社債券等)に係る訂正発行登録書

平成20年4月18日関東財務局長に提出

平成20年5月15日関東財務局長に提出

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年10月15日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

平成19年6月28日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書

平成20年4月18日関東財務局長に提出

平成20年5月15日関東財務局長に提出

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年10月15日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 若松 昭司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 麻生 和孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月20日に、持分法適用会社である福建源興トピー自動車零件有限公司の出資持分を追加取得し、連結子会社化した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トピー工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、トピー工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 若松 昭司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 麻生 和孝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年7月1日（予定）を期して、会社の鉄構事業を子会社のトピーテクノ株式会社に承継させることを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月20日に、持分法適用会社である福建源興トピー自動車零件有限公司の出資持分を追加取得し、連結子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。